

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6515246号
(P6515246)

(45) 発行日 令和1年5月15日(2019.5.15)

(24) 登録日 平成31年4月19日(2019.4.19)

(51) Int.Cl. F I
HO4L 9/08 (2006.01) HO4L 9/00 601C
 HO4L 9/00 601E

請求項の数 47 (全 36 頁)

(21) 出願番号	特願2018-516682 (P2018-516682)	(73) 特許権者	318001991
(86) (22) 出願日	平成29年2月16日 (2017.2.16)		エヌチェーン ホールディングス リミテッド
(65) 公表番号	特表2019-507510 (P2019-507510A)		NCHAIN HOLDINGS LIMITED
(43) 公表日	平成31年3月14日 (2019.3.14)		アンティグア・バーブーダ、セントジョンズ、44 チャーチ ストリート、フィッツジェラルド ハウス
(86) 国際出願番号	PCT/IB2017/050856		Fitzgerald House, 44 Church Street, St. John's, Antigua and Barbuda (AG)
(87) 国際公開番号	W02017/145016		
(87) 国際公開日	平成29年8月31日 (2017.8.31)	(74) 代理人	100107766
審査請求日	平成30年7月31日 (2018.7.31)		弁理士 伊東 忠重
(31) 優先権主張番号	1603117.1		
(32) 優先日	平成28年2月23日 (2016.2.23)		
(33) 優先権主張国	英国 (GB)		
(31) 優先権主張番号	1619301.3		
(32) 優先日	平成28年11月15日 (2016.11.15)		
(33) 優先権主張国	英国 (GB)		
早期審査対象出願			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報及び階層的で決定性の暗号化鍵のセキュアな交換のための共通秘密の決定

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のノードで、前記第1のノード及び第2のノードに共通の共通秘密を決定するコンピュータによって実現される方法であって、前記第1のノードは、準同型性を有する暗号化システムの第1の非対称暗号対に関連付けされ、前記第1の非対称暗号対は、第1のノードのマスター私有鍵及び第1のノードのマスター公開鍵を有し、前記第2のノードは、前記暗号化システムの第2の非対称暗号対に関連付けされ、前記第2の非対称暗号対は、第2のノードのマスター私有鍵及び第2のノードのマスター公開鍵を有し、前記第1のノードのマスター公開鍵は、前記第1及び第2のノードに共通の前記暗号化システムを利用した前記第1のノードのマスター私有鍵の暗号化に基づき、前記第2のノードのマスター公開鍵は、前記第1及び第2のノードに共通の前記暗号化システムを利用した前記第2のノードのマスター私有鍵の暗号化に基づき、前記方法は、

- 少なくとも前記第1のノードのマスター私有鍵及び前記第1及び第2のノードに共通する決定性鍵に基づいて第1のノードの第2の私有鍵を決定するステップと、

- 少なくとも前記第2のノードのマスター公開鍵及び前記共通の暗号化システムを利用した前記決定性鍵の暗号化に基づいて第2のノードの第2の公開鍵を決定するステップと、

- 前記第1のノードの第2の私有鍵及び前記第2のノードの第2の公開鍵に基づいて前記共通秘密を決定するステップと、

を含み、

前記第 2 のノードは、第 1 のノードの第 2 の公開鍵及び第 2 のノードの第 2 の私有鍵に基づいて同じ共通秘密を有し、

- 前記第 1 のノードの第 2 の公開鍵は、少なくとも、前記第 1 のノードのマスター公開鍵及び前記共通の暗号化システムを利用した前記決定性鍵の暗号化に基づき、

- 前記第 2 のノードの第 2 の私有鍵は、少なくとも、前記第 2 のノードのマスター私有鍵及び前記決定性鍵に基づいている方法。

【請求項 2】

前記決定性鍵はメッセージに基づく、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

- 前記メッセージ及び前記第 1 のノードの第 2 の私有鍵に基づいて第 1 の署名付きメッセージを生成するステップと、

- 通信ネットワークを介して、前記第 1 の署名付きメッセージを前記第 2 のノードに送信するステップと、

を更に含み、

前記第 1 の署名付きメッセージは、前記第 1 のノードを認証するために、第 1 のノードの第 2 の公開鍵を用いて有効性を確認することができる、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

- 通信ネットワークを介して、前記第 2 のノードから第 2 の署名付きメッセージを受信するステップと、

- 前記第 2 のノードの第 2 の公開鍵を用いて前記第 2 の署名付きメッセージの有効性を確認するステップと、

- 前記第 2 の署名付きメッセージの有効性を確認した結果に基づいて、前記第 2 のノードを認証するステップと、

を更に含み、

前記第 2 の署名付きメッセージは、前記メッセージ又は第 2 のメッセージ、及び前記第 2 のノードの第 2 の私有鍵に基づいて生成された、請求項 2 又は 3 に記載の方法。

【請求項 5】

- 前記決定性鍵に基づく前記メッセージを生成するステップと、

- 通信ネットワークを介して、前記メッセージを前記第 2 のノードに送信するステップと、

を更に含む、請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 6】

- 通信ネットワークを介して、前記第 2 のノードから前記メッセージを受信するステップ、

を更に含む、請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 7】

- 通信ネットワークを介して、別のノードから前記メッセージを受信するステップ、

を更に含む、請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

- データストア、及びノ又は前記第 1 のノードに関連付けられた入力インタフェースから前記メッセージを受信するステップ、

を更に含む、請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 9】

前記暗号化システムは楕円曲線暗号化 (ECC) システムであり、前記第 1 のノードのマスター公開鍵及び第 2 のノードのマスター公開鍵は、それぞれの第 1 のノードのマスター私有鍵及び第 2 のノードのマスター私有鍵と生成元との楕円曲線点乗算に基づく、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 10】

- 通信ネットワークを介して、前記第 2 のノードのマスター公開鍵を受信するステップと、

10

20

30

40

50

- 前記第 1 のノードに関連付けられたデータストアに、前記第 2 のノードのマスター公開鍵を記憶するステップと、
を更に含む、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 1 1】

- 第 1 のノードにおいて、前記第 1 のノードのマスター私有鍵及び前記第 1 のノードのマスター公開鍵を作成するステップと、

- 通信ネットワークを介して、前記第 1 のノードのマスター公開鍵を前記第 2 のノード及び/又は他のノードに送信するステップと、

- 前記第 1 のノードに関連付けられた第 1 のデータストアに、前記第 1 のノードのマスター私有鍵を記憶するステップと、

を更に含む、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の方法。

10

【請求項 1 2】

- 前記通信ネットワークを介して、前記第 2 のノードに、前記共通秘密を決定する方法のために共通の暗号化 (ECC) システムを用いることを示す通知を送信するステップ、
を更に含む、

前記第 1 のノードのマスター私有鍵及び前記第 1 のノードのマスター公開鍵を作成するステップは、

- 前記共通の暗号化システムにおいて指定される許容可能な範囲におけるランダムな整数に基づいて前記第 1 のノードのマスター私有鍵を作成するステップと、

- 前記第 1 のノードのマスター私有鍵の暗号化に基づいて前記第 1 のノードのマスター公開鍵を決定するステップと、

を更に含む、請求項 1 1 に記載の方法。

20

【請求項 1 3】

前記共通の暗号化システムは、共通の生成元による楕円曲線暗号化 (ECC) システムであり、前記第 1 のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) は、前記第 1 のノードのマスター私有鍵 (V_{1c}) と前記共通の生成元 (G) との楕円曲線点乗算に基づき、

$$P_{1c} = V_{1c} \times G$$

に従って決定される、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 4】

- メッセージのハッシュの決定に基づいて前記決定性鍵 (DK) を決定するステップ、
を更に含む、

前記第 1 のノードの第 2 の私有鍵 (V_{2c}) を決定するステップは、

$$V_{2c} = V_{1c} + DK$$

による、前記第 1 のノードのマスター私有鍵 (V_{1c}) 及び前記決定性鍵 (DK) のスカラー加算に基づき、

前記第 2 のノードの第 2 の公開鍵 (P_{2s}) を決定するステップは、

$$P_{2s} = P_{1s} + DK \times G$$

による、前記決定性鍵 (DK) と前記共通の生成元 (G) との楕円曲線点乗算に楕円曲線点加算した第 2 のノードのマスター公開鍵 (P_{1s}) に基づく、請求項 1 3 に記載の方法。

40

【請求項 1 5】

前記決定性鍵は、以前の決定性鍵のハッシュを決定することに基づく、請求項 1 ~ 1 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記第 1 の非対称暗号対及び前記第 2 の非対称暗号対は、それぞれの以前の第 1 の非対称暗号対及び以前の第 2 の非対称暗号対の関数に基づく、請求項 1 ~ 1 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 1 7】

対称鍵アルゴリズムを用いた第 1 のノードと第 2 のノードとの間のセキュアな通信の方法であって、

50

- 請求項 1 ~ 16 のいずれか 1 項に記載の方法によって共通秘密を決定するステップと、
 - 前記共通秘密に基づいて対称鍵を決定するステップと、
 - 前記対称鍵を用いて、第 1 の通信メッセージを暗号化された第 1 の通信メッセージに暗号化するステップと、
 - 通信ネットワークを介して、前記暗号化された第 1 の通信メッセージを前記第 1 のノードから前記第 2 のノードに送信するステップと、
- を含む、方法。

【請求項 18】

- 通信ネットワークを介して、前記第 2 のノードから暗号化された第 2 の通信メッセージを受信するステップと、
 - 前記対称鍵を用いて、前記暗号化された第 2 の通信メッセージを第 2 の通信メッセージに復号するステップと、
- を更に含む、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 19】

第 1 のノードと第 2 のノードとの間のオンライントランザクションを行う方法であって、

- 請求項 1 ~ 16 のいずれか 1 項に記載の方法によって共通秘密を決定するステップと、
 - 前記共通秘密に基づいて対称鍵を決定するステップと、
 - 前記対称鍵を用いて、第 1 のトランザクションメッセージを暗号化された第 1 のトランザクションメッセージに暗号化するステップと、
 - 通信ネットワークを介して、前記暗号化された第 1 のトランザクションメッセージを前記第 1 のノードから前記第 2 のノードに送信するステップと、
 - 通信ネットワークを介して、前記第 2 のノードから暗号化された第 2 のトランザクションメッセージを受信するステップと、
 - 前記対称鍵を用いて、前記暗号化された第 2 のトランザクションメッセージを第 2 のトランザクションメッセージに復号するステップと、
- を含む方法。

【請求項 20】

第 1 のノードで、第 2 のノードと共通の共通秘密を決定するためのデバイスであって、前記第 1 のノードは、第 1 のノードのマスター私有鍵及び第 1 のノードのマスター公開鍵を有する第 1 の非対称暗号対に関連付けられ、前記第 2 のノードは、第 2 のノードのマスター私有鍵及び第 2 のノードのマスター公開鍵を有する第 2 の非対称暗号対に関連付けられ、前記デバイスは、前記共通秘密を決定するために請求項 1 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の方法を行うための第 1 の処理デバイスを備えているデバイス。

【請求項 21】

第 1 のノードと第 2 のノードとの間のセキュアな通信又はセキュアなオンライントランザクションを行うためのデバイスであって、

- 請求項 17 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の方法を行うための第 1 の処理デバイスを備えているデバイス。

【請求項 22】

前記第 1 のノードのマスター私有鍵のうちの 1 つ又は複数を記憶するための第 1 のデータストアを更に備えている請求項 20 又は 21 に記載のデバイス。

【請求項 23】

前記第 1 のデータストアは、前記第 1 のノードのマスター公開鍵、前記第 2 のノードのマスター公開鍵、及びメッセージのうちの 1 つ又は複数を更に記憶する、請求項 22 に記載のデバイス。

【請求項 24】

通信ネットワークを介して、メッセージ、前記第 1 のノードのマスター公開鍵、前記第

10

20

30

40

50

2のノードのマスター公開鍵、第1の署名付きメッセージ、第2の署名付きメッセージ、共通の暗号化システムを用いることを示す通知のうちの1つ又は複数を送信及び/又は受信するための通信モジュールを更に備えている請求項20～23のいずれか1項に記載のデバイス。

【請求項25】

前記共通の暗号化システムは、共通の生成元を備えた楕円曲線暗号化(ECC)システムである、請求項24に記載のデバイス。

【請求項26】

第1のノードと第2のノードとの間の共通秘密を決定するためのシステムであって、

- 前記第1のノードは、準同型性を有する暗号化システムの第1の非対称暗号対に関連付けられ、前記第1の非対称暗号対は、第1のノードのマスター私有鍵及び第1のノードのマスター公開鍵を有し、

- 前記第2のノードは、前記暗号化システムの第2の非対称暗号対に関連付けられ、前記第2の非対称暗号対は、第2のノードのマスター私有鍵及び第2のノードのマスター公開鍵を有し、前記第1のノードのマスター公開鍵は、前記第1及び第2のノードに共通の前記暗号化システムを利用した前記第1のノードのマスター私有鍵の暗号化に基づき、前記第2のノードのマスター公開鍵は、前記第1及び第2のノードに共通の前記暗号化システムを利用した前記第2のノードのマスター私有鍵の暗号化に基づき、

前記システムは、

- 前記第1のノードに関連付けられた第1の処理デバイスであって、
- 少なくとも前記第1のノードのマスター私有鍵及び前記第1及び第2のノードに共通の決定性鍵に基づいて第1のノードの第2の私有鍵を決定し、

- 少なくとも前記第2のノードのマスター公開鍵及び前記共通の暗号化システムを利用した前記決定性鍵の暗号化に基づいて第2のノードの第2の公開鍵を決定し、

- 前記第1のノードの第2の私有鍵及び前記第2のノードの第2の公開鍵に基づいて前記共通秘密を決定する

ように構成される、第1の処理デバイスと、

- 前記第2のノードに関連付けられた第2の処理デバイスであって、

- 少なくとも、前記第1のノードのマスター公開鍵及び前記共通の暗号化システムを利用した前記決定性鍵の暗号化に基づいて第1のノードの第2の公開鍵を決定し、

- 少なくとも、前記第2のノードのマスター私有鍵及び前記決定性鍵に基づいて第2のノードの第2の私有鍵を決定し、

- 前記第1のノードの第2の公開鍵及び第2のノードの第2の私有鍵に基づいて前記共通秘密を決定する

ように構成される、第2の処理デバイスと、

を備え、

前記第1の処理デバイス及び前記第2の処理デバイスは同じ共通秘密を決定するシステム。

【請求項27】

前記決定性鍵はメッセージに基づき、前記第1の処理デバイスは、

- 前記メッセージ及び前記第1のノードの第2の私有鍵に基づいて第1の署名付きメッセージを作成し、

- 通信ネットワークを介して、前記第1の署名付きメッセージを前記第2のノードに送信する

ように更に構成され、

前記第2の処理デバイスは、

- 前記第1の署名付きメッセージを受信し、

- 前記第1のノードの第2の公開鍵を用いて前記第1の署名付きメッセージの有効性を確認し、

- 前記有効性を確認された前記第1の署名付きメッセージの結果に基づいて前記第1の

10

20

30

40

50

ノードを認証する

ように更に構成されている請求項 26 に記載のシステム。

【請求項 28】

前記第 2 の処理デバイスは、

- 前記メッセージ又は第 2 のメッセージ、及び前記第 2 のノードの第 2 の私有鍵に基づいて第 2 の署名付きメッセージを作成し、

- 前記第 2 の署名付きメッセージを前記第 1 のノードに送信する

ように更に構成され、

前記第 1 の処理デバイスは、

- 前記第 2 の署名付きメッセージを受信し、

- 前記第 2 のノードの第 2 の公開鍵を用いて前記第 2 の署名付きメッセージの有効性を確認し、

- 前記有効性を確認された第 2 の署名付きメッセージの結果に基づいて前記第 2 のノードを認証する

ように更に構成されている請求項 26 又は 27 に記載のシステム。

【請求項 29】

前記第 1 の処理デバイスは、

- 前記決定性鍵に基づく前記メッセージを作成し、

- 前記メッセージを送信する

ように構成され、

前記第 2 の処理デバイスは、

- 前記メッセージを受信する

ように構成される、請求項 26 ~ 28 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 30】

メッセージは、別のノードによって作成され、前記第 1 の処理デバイスは、

- 前記メッセージを受信する

ように構成され、

前記第 2 の処理デバイスは、

- 前記メッセージを受信する

ように構成される、請求項 26 ~ 29 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 31】

システムデータストア及びノ又は入力インタフェースを更に備え、前記第 1 の処理デバイス及び前記第 2 の処理デバイスは、前記システムデータストア及びノ又は入力インタフェースから、メッセージ又は第 2 のメッセージを受信する、請求項 26 ~ 30 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 32】

前記第 1 の処理デバイスは、前記システムデータストア及びノ又は入力デバイスから前記第 2 のノードのマスター公開鍵を受信し、前記第 2 の処理デバイスは、前記システムデータストア及びノ又は入力デバイスから前記第 1 のノードのマスター公開鍵を受信する、請求項 31 に記載のシステム。

【請求項 33】

前記暗号化システムは、楕円曲線暗号化 (ECC) システムであり、前記第 1 のノードのマスター公開鍵、第 2 のノードのマスター公開鍵は、それぞれの第 1 のノードのマスター私有鍵及び第 2 のノードのマスター私有鍵と生成元との楕円曲線点乗算に基づく、請求項 26 ~ 32 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 34】

- 前記第 1 のノードのマスター私有鍵を記憶するための、前記第 1 のノードに関連付けられた第 1 のデータストアと、

- 前記第 2 のノードのマスター私有鍵を記憶するための、前記第 2 のノードに関連付けられた第 2 のデータストアと、

10

20

30

40

50

を更に備える、請求項 26 ~ 33 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 35】

前記第 1 の処理デバイスは、

- 前記第 1 のノードのマスター私有鍵及び前記第 1 のノードのマスター公開鍵を作成し

、

- 前記第 1 のノードのマスター公開鍵を送信し、

- 前記第 1 のノードのマスター私有鍵を前記第 1 のデータストアに記憶するように構成

され、

前記第 2 の処理デバイスは、

- 前記第 2 のノードのマスター私有鍵及び前記第 2 のノードのマスター公開鍵を作成し

、

- 前記第 2 のノードのマスター公開鍵を送信し、

- 前記第 2 のノードのマスター私有鍵を前記第 2 のデータストアに記憶するように構成

されている

請求項 34 に記載のシステム。

【請求項 36】

- 前記第 1 のデータストアは、前記第 2 のノードのマスター公開鍵を受信して記憶し、

- 前記第 2 のデータストアは、前記第 1 のノードのマスター公開鍵を受信して記憶する

、

請求項 34 又は 35 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 37】

前記第 1 の処理デバイスは、

- 共通の暗号化システムにおいて指定される許容可能な範囲におけるランダムな整数に基づいて前記第 1 のノードのマスター私有鍵を作成し、

- 前記第 1 のノードのマスター私有鍵の暗号化に基づいて前記第 1 のノードのマスター公開鍵を決定するように更に構成され、

前記第 2 の処理デバイスは、

- 共通の暗号化システムにおいて指定される前記許容可能な範囲におけるランダムな整数に基づいて前記第 2 のノードのマスター私有鍵を作成し、

- 前記第 2 のノードのマスター私有鍵の暗号化に基づいて前記第 2 のノードのマスター効果鍵を決定するように更に構成される、請求項 26 ~ 36 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 38】

前記共通の暗号化システムは、共通の生成元 (G) を備えた楕円曲線暗号化 (ECC) システムであり、

前記第 1 の処理デバイスは、

$$P_{1c} = V_{1c} \times G$$

の式による、前記第 1 のノードのマスター私有鍵 (V_{1c}) と共通の生成元との楕円曲線点乗算に基づいて第 1 のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) を決定するように更に構成され、

前記第 2 の処理デバイスは、

$$P_{1s} = V_{1s} \times G$$

の式による、前記第 2 のノードのマスター私有鍵 (V_{1s}) と前記共通の生成元との楕円曲線点乗算に基づいて第 2 のノードのマスター公開鍵 (P_{1s}) を決定するように更に構成されている

請求項 37 に記載のシステム。

【請求項 39】

前記第 1 の処理デバイスは、

- メッセージのハッシュに基づいて前記決定性鍵 (DK) を決定する

ように構成され、

10

20

30

40

50

- 前記第 1 のノードの第 2 の私有鍵 (V_{2c}) は、

$$V_{2c} = V_{1c} + DK$$
 の式による、前記第 1 のノードのマスター私有鍵 (V_{1c}) と前記決定性鍵 (DK) とのスカラ加算に基づき、

- 前記第 2 のノードの公開鍵 (P_{2s}) は、

$$P_{2s} = P_{1s} + DK \times G$$
 の式による、第 2 のノードのマスター公開鍵 (P_{1s}) を、前記決定性鍵 (DK) と前記共通の生成元 (G) との楕円曲線点乗算に楕円曲線点加算したものにに基づき、

前記第 2 の処理デバイスは、
 - 前記メッセージのハッシュに基づいて前記決定性鍵 (DK) を決定するように構成され、

- 前記第 2 のノードの第 2 の私有鍵 (V_{2s}) は、

$$V_{2s} = V_{1c} + DK$$
 の式による、前記第 2 のノードのマスター私有鍵 (V_{1s}) と前記決定性鍵 (DK) とのスカラ加算に基づき、

- 前記第 1 のノードの公開鍵 (P_{2c}) は、

$$P_{2c} = P_{1c} + DK \times G$$
 の式による、前記第 1 のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) を、前記決定性鍵 (DK) と前記共通の生成元 (G) との前記楕円曲線点乗算に楕円曲線点加算したものにに基づいている

請求項 26 ~ 38 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 40】

- 前記第 1 の処理デバイスに関連付けられ、通信ネットワークを介して、メッセージ、前記第 1 のノードのマスター公開鍵、前記第 2 のノードのマスター公開鍵、第 1 の署名付きメッセージ、第 2 の署名付きメッセージ、及び共通の暗号化システムを用いることを示す通知のうちの一つ又は複数を送信及び/又は受信するための第 1 の通信モジュールと、

- 前記第 2 の処理デバイスに関連付けられ、通信ネットワークを介して、前記メッセージ、前記第 1 のノードのマスター公開鍵、前記第 2 のノードのマスター公開鍵、前記第 1 の署名付きメッセージ、前記第 2 の署名付きメッセージ、及び共通の暗号化システムを用いることを示す通知のうちの一つ又は複数を送信及び/又は受信するための第 2 の通信モジュールと、

を更に備える、請求項 26 ~ 39 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 41】

前記共通の暗号化システムは、共通の生成元を備えた楕円曲線暗号化 (ECC) システムである、請求項 40 に記載のシステム。

【請求項 42】

前記決定性鍵は、以前の決定性鍵のハッシュを決定することに基づく、請求項 26 ~ 41 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 43】

前記第 1 の非対称暗号対及び前記第 2 の非対称暗号対は、それぞれの以前の第 1 の非対称暗号対及び以前の第 2 の非対称暗号対の関数に基づいている、請求項 26 ~ 42 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 44】

対称鍵アルゴリズムを用いた第 1 のノードと第 2 のノードとの間のセキュアな通信のためのシステムであって、

- 前記第 1 の処理デバイス及び前記第 2 の処理デバイスとの共通秘密を決定するための請求項 26 ~ 43 のいずれか 1 項に記載のシステム

を備え、前記第 1 の処理デバイスは、

- 前記共通秘密に基づいて対称鍵を決定し、

- 前記対称鍵を用いて、第 1 の通信メッセージを暗号化された第 1 の通信メッセージ

10

20

30

40

50

に暗号化し、

- 前記暗号化された第 1 の通信メッセージを送信する

ように更に構成され、

前記第 2 の処理デバイスは、

- 前記共通秘密に基づいて同じ対称鍵を決定し、
- 前記暗号化された第 1 の通信メッセージを受信し、

- 前記対称鍵を用いて前記暗号化された第 1 の通信メッセージを前記第 1 の通信メッセージに復号する

ように更に構成されているシステム。

【請求項 4 5】

10

対称鍵アルゴリズムを用いた第 1 のノードと第 2 のノードとの間のセキュアな通信のためのシステムであって、

- 前記第 1 の処理デバイス及び前記第 2 の処理デバイスとの共通秘密を決定するための請求項 2 6 ~ 4 3 のいずれか 1 項に記載のシステム

を備え、前記第 2 の処理デバイスは、

- 前記対称鍵を用いて、第 2 の通信メッセージを前記暗号化された第 2 の通信メッセージに暗号化し、

- 前記暗号化された第 2 の通信メッセージを送信する

ように更に構成され、

前記第 1 の処理デバイスは、

- 前記暗号化された第 2 の通信メッセージを受信し、

- 前記対称鍵を用いて、前記暗号化された第 2 の通信メッセージを前記第 2 の通信メッセージに復号するように更に構成されているシステム。

20

【請求項 4 6】

前記第 1 の通信メッセージ及び前記第 2 の通信メッセージは、前記第 1 のノードと前記第 2 のノードとの間のオンライントランザクションのための、前記第 1 のノードと前記第 2 のノードとの間のトランザクションメッセージである、請求項 4 4 又は 4 5 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 4 7】

処理デバイスに、請求項 1 ~ 1 9 のいずれか 1 項に記載の方法を実施させるためのマシン可読命令を備えるコンピュータプログラム。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、2つのノードのための共通秘密を決定することに関する。いくつかの用途では、共通秘密は、2つのノード間のセキュアな通信を可能にするための暗号学のために用いることができる。本発明は、限定しないが、デジタルウォレット、ブロックチェーン（例えば、ビットコイン）技術、及びパーソナルデバイスセキュリティと共に用いるのに適切である。

【背景技術】

40

【0002】

暗号学は、2つ以上のノード間のセキュアな通信のための技法を伴う。ノードは、モバイル通信デバイス、タブレットコンピュータ、ラップトップコンピュータ、デスクトップ、他の形態のコンピューティングデバイス及び通信デバイス、ネットワークにおけるサーバーデバイス、ネットワークにおけるクライアントデバイス、分散ネットワークにおける1つ又は複数のノード等を含むことができる。ノードは、自然人、会社の従業員等の人々のグループ、銀行システムのようなシステム等に関連付けることができる。

【0003】

いくつかの場合、2つ以上のノードがセキュアでない通信ネットワークによってリンクされる場合がある。例えば、2つのノードは、第三者がノード間の通信を盗聴することが

50

可能であり得る通信ネットワークによってリンクされる場合がある。従って、ノード間で送信されるメッセージを暗号化された形式で送信することができ、受信時に、意図される受信者が、対応する復号鍵（又は他の復号方法）を用いてメッセージを復号することができる。このため、そのような通信のセキュリティは、第三者が対応する暗号化鍵を決定することを防ぐことに依拠する。

【0004】

暗号学の1つの方法は、対称鍵アルゴリズムを用いることを含む。鍵は、同じ対称鍵が、平文メッセージの暗号化及び暗号文の解読の双方に用いられるという意味で対称である。対称鍵アルゴリズムの使用の1つの検討事項は、盗聴者が対称鍵を取得することを防ぐセキュアな方法で双方のノードにどのように対称鍵を送信するかである。これは、例えば、対称鍵がセキュアでない通信ネットワークを介して決して送信されることがないように（認可された）ノードに対称鍵を物理的に送達することを含むことができる。しかし、物理的送達は、必ずしも常に選択肢ではない。従って、そのような暗号化システムにおける問題は、セキュアでないネットワークにわたるノード間の対称鍵（共通秘密に基づくことができる）の確立である。最近では、状況によって、鍵の送信がインターネット等の通信システムにわたって、通例、電子的に行われることが望ましい場合がある。このため、共有される秘密（例えば、対称鍵）を提供するこのステップは、潜在的に重篤な脆弱性である。対称鍵アルゴリズム（及びプロトコル）は、単純であり、広く用いられているため、2つのノードがセキュアでないネットワークにわたってセキュアに共通秘密鍵を決定する能力が必要とされている。

【0005】

他の既存の暗号化方法は、非対称鍵を用いることを含む。これらは、公開鍵暗号学において用いることができ、ここでは、非対称鍵は、私有鍵（private key）及び対応する公開鍵を含む。公開鍵は、公開で入手可能にすることができるのに対し、私有鍵は、名前が意味するように、プライベートのままにされる。これらの非対称鍵は、数ある中でも公開鍵暗号化及びデジタル署名のために用いることができる。ディフィー・ヘルマン鍵交換及び3パスプロトコル等を含む既存のプロトコルは、セキュアでないネットワークにわたる秘密のセキュアな共有を可能にする。しかし、これらの方法は、新たな秘密が連続して作成され共有される等のいくつかの事例において計算コストが高い。

【0006】

代替的な非対称鍵階層（ビットコイン開発者のガイドに記載されているもの等）は、ランダムシード及びインデックス構造に依拠し、この結果、鍵管理が不十分となる。対照的に、本発明の実施形態は、非対称鍵を作成するのみでなく、実証可能な方法で特定のデータと関連付けられた決定性で階層的な共有秘密も作成するための有意義な「メッセージ」（M）の使用を含むことができる。

【0007】

本明細書に含まれている文書、動作、マテリアル、デバイス、論文等の任意の論考は、これらのもののうちの任意のもの若しくは全てが従来技術の基礎の一部を形成するか、又は本出願の各請求項の優先日前に存在していたような本開示の関連分野における一般的に知られた知識であることを認めるものとして解釈されない。

【0008】

本明細書全体を通じて、「含む（comprise）」という語、又は「含む（comprises）」若しくは「含む（comprising）」等の変化形は、述べた要素、完全体若しくはステップ、又は要素、完全体若しくはステップのグループを含むことを意味するが、任意の他の要素、完全体若しくはステップ、又は要素、完全体若しくはステップのグループを排除することを意味するものではないことは理解されよう。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の1つの態様によれば、第1のノード（C）において、第1のノード（C）及び

10

20

30

40

50

第2のノード(S)に共通の共通秘密(CS)を決定するコンピュータ実施方法であって、第1のノード(C)は、第1のノードのマスター私有鍵(V_{1c})及び第1のノードのマスター公開鍵(P_{1c})を有する第1の非対称暗号対に関連付けられ、第2のノード(S)は、第2のノードのマスター私有鍵(V_{1s})及び第2のノードのマスター公開鍵(P_{1s})を有する第2の非対称暗号対に関連付けられ、このコンピュータ実施方法は、

- 少なくとも第1のノードのマスター私有鍵(V_{1c})及び決定性鍵(DK)に基づいて第1のノードの第2の私有鍵(V_{2c})を決定することと、
 - 少なくとも第2のノードのマスター公開鍵(P_{1s})及び決定性鍵(DK)に基づいて第2のノードの第2の公開鍵(P_{2s})を決定することと、
 - 第1のノードの第2の私有鍵(V_{2c})及び第2のノードの第2の公開鍵(P_{2s})に基づいて共通秘密(CS)を決定することと、
- を含み、

第2のノード(S)は、第1のノードの第2の公開鍵(P_{2c})及び第2のノードの第2の私有鍵(V_{2s})に基づいて同じ共通秘密(S)を有し、第1のノードの第2の公開鍵(P_{2c})は、少なくとも、第1のノードのマスター公開鍵(P_{1c})及び決定性鍵(DK)に基づき、第2のノードの第2の私有鍵(V_{2s})は、少なくとも、第2のノードのマスター私有鍵(V_{1s})及び決定性鍵(DK)に基づく方法が提供される。

【0010】

これにより、第2の公開鍵が、各ノードにおいて独立して導出されることが可能になり、それによってセキュリティが増大するという利点が得られ、一方、マシンがサブ鍵の作成を自動化することも可能になる。公開鍵間の関係は、第三者によって決定することができないので、追跡することができない合致したトランザクション入力を有するという利点も得られる。従って、これにより、高レベルの匿名性を達成することが可能になり、従ってセキュリティが改善される。

【0011】

決定性鍵(DK)は、メッセージ(M)に基づいているこの方法は、メッセージ(M)及び第1のノードの第2の私有鍵(V_{2c})に基づいて第1の署名付きメッセージ(SM1)を生成することと、通信ネットワークを介して、第1の署名付きメッセージ(SM1)を第2のノード(S)に送信することとを更に含んでおり、第1の署名付きメッセージ(SM1)は、第1のノード(C)を認証するために、第1のノードの第2の公開鍵(P_{2c})を用いて有効性を確認することができる。

【0012】

本方法は、また、通信ネットワークを介して、第2のノード(S)から第2の署名付きメッセージ(SM2)を受信することと、第2のノードの第2の公開鍵(P_{2s})を用いて第2の署名付きメッセージ(SM2)の有効性を確認することと、第2の署名付きメッセージ(SM2)の有効性を確認した結果に基づいて、第2のノード(S)を認証することとを更に含むことができ、第2の署名付きメッセージ(SM2)は、メッセージ(M)又は第2のメッセージ(M2)、及び第2のノードの第2の私有鍵(V_{2s})に基づいて生成されたものである。

【0013】

本方法は、メッセージ(M)を生成することと、通信ネットワークを介して、メッセージ(M)を第2のノード(S)に送信することとを更に含むことができる。それに代えて本方法は、通信ネットワークを介して、第2のノード(S)からメッセージ(M)を受信することを含んでもよい。更に別の代替形態では、本方法は、通信ネットワークを介して、別のノードからメッセージ(M)を受信することを含んでもよい。更に別の代替形態では、本方法は、データストア、及び/又は第1のノード(C)に関連付けられた入力インターフェースからメッセージ(M)を受信することを含んでもよい。

【0014】

第1のノードのマスター公開鍵(P_{1c})及び第2のノードのマスター公開鍵(P_{1s})は、それぞれの第1のノードのマスター私有鍵(V_{1c})及び第2のノードのマスター

10

20

30

40

50

私有鍵 (V_{1S}) と発生器 (G) との楕円曲線点乗算に基づることができる。

【0015】

本方法は、通信ネットワークを介して、第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1S}) を受信するステップと、第1のノード (C) に関連付けられたデータストアに、第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1S}) を記憶するステップとを更に含むことができる。

【0016】

本方法は、第1のノード (C) において、第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1C}) 及び第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1C}) を作成するステップと、通信ネットワークを介して、第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1C}) を第2のノード (S) 及び/又は他のノードに送信するステップと、第1のノード (C) に関連付けられた第1のデータストアに、第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1C}) を記憶するステップとを更に含むことができる。

10

【0017】

本方法は、また、通信ネットワークを介して、第2のノードに、共通秘密 (CS) を決定する方法のために共通発生器 (G) と共に共通楕円曲線暗号 (ECC) システムを用いることを示す通知を送信することを含むことができる。第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1C}) 及び第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1C}) を作成するステップは、共通 ECC システムにおいて指定される許容可能な範囲におけるランダムな整数に基づいて第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1C}) を作成することと、以下の式

$$P_{1C} = V_{1C} \times G$$

20

による、第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1C}) と共通発生器 (G) との楕円曲線点乗算に基づいて第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1C}) を決定することを含むことができる。

【0018】

本方法は、メッセージ (M) のハッシュの決定に基づいて決定性鍵 (DK) を決定することを更に含むことができ、第1のノードの第2の私有鍵 (V_{2C}) を決定するステップは、以下の式

$$V_{2C} = V_{1C} + DK$$

による、第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1C}) 及び決定性鍵 (DK) のスカラー加算に基づいている。

30

【0019】

第2のノードの第2の公開鍵 (P_{2S}) を決定するステップは、以下の式、

$$P_{2S} = P_{1S} + DK \times G$$

による、第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1S}) を、決定性鍵 (DK) と共通発生器 (G) との楕円曲線点乗算に楕円曲線点加算したものに基づることができる。

【0020】

決定性鍵 (DK) は、以前の決定性鍵のハッシュを決定することに基づることができる。

【0021】

第1の非対称暗号対及び第2の非対称暗号対は、それぞれの以前の第1の非対称暗号対及び以前の第2の非対称暗号対の関数に基づることができる。

40

【0022】

本発明の他の態様によれば、対称鍵アルゴリズムを用いた第1のノードと第2のノードとの間のセキュアな通信の方法であって、

- 上記の方法に従って決定された共通秘密に基づいて対称鍵を決定することと、
 - 対称鍵を用いて、第1の通信メッセージを暗号化された第1の通信メッセージに暗号化することと、
 - 通信ネットワークを介して、暗号化された第1の通信メッセージを第1のノード (C) から第2のノード (S) に送信することと、
- を含む、方法が提供される。

50

【 0 0 2 3 】

本方法は、通信ネットワークを介して、第2のノード(S)から暗号化された第2の通信メッセージを受信することと、対称鍵を用いて、暗号化された第2の通信メッセージを第2の通信メッセージに復号することとを更に含むことができる。

【 0 0 2 4 】

本発明の更に他の態様によれば、第1のノードと第2のノードとの間のオンライントランザクションを行う方法であって、上記の方法に従って決定された共通秘密に基づいて対称鍵を決定することと、対称鍵を用いて、第1のトランザクションメッセージを暗号化された第1のトランザクションメッセージに暗号化することと、通信ネットワークを介して、暗号化された第1のトランザクションメッセージを第1のノード(C)から第2のノード(S)に送信することと、通信ネットワークを介して、第2のノード(S)から暗号化された第2のトランザクションメッセージを受信することと、対称鍵を用いて、暗号化された第2のトランザクションメッセージを第2のトランザクションメッセージに復号することとを含む方法が提供される。

10

【 0 0 2 5 】

本発明の更に異なる態様によれば、第1のノード(C)において、第2のノード(S)と共通の共通秘密(CS)を決定するためのデバイスであって、第1のノード(C)は、第1のノードのマスター私有鍵(V_{1C})及び第1のノードのマスター公開鍵(P_{1C})を有する第1の非対称暗号対に関連付けられ、第2のノード(S)は、第2のノードのマスター私有鍵(V_{1S})及び第2のノードのマスター公開鍵(P_{1S})を有する第2の非対称暗号対に関連付けられ、このデバイスは、共通秘密を決定するために上記で定義された方法を行うための第1の処理デバイスを備えているデバイスが提供される。

20

【 0 0 2 6 】

本発明の更なる態様によれば、第1のノードと第2のノードとの間のセキュアな通信又はセキュアなオンライントランザクションを行うためのデバイスであって、上記セキュアな通信又はセキュアなオンライントランザクションの方法を行うための第1の処理デバイスを備えているデバイスが提供される。

【 0 0 2 7 】

このデバイスは、第1のノードのマスター私有鍵(V_{1C})のうちの1つ又は複数を記憶するための第1のデータストアを更に備えることができる。第1のデータストアは、第1のノードのマスター公開鍵(P_{1C})、第2のノードのマスター公開鍵(P_{1S})、及びメッセージ(M)のうちの1つ又は複数を更に記憶することができる。

30

【 0 0 2 8 】

このデバイスは、通信ネットワークを介して、メッセージ(M)、第1のノードのマスター公開鍵(P_{1C})、第2のノードのマスター公開鍵(P_{1S})、第1の署名付きメッセージ(SM_1)、第2の署名付きメッセージ(SM_2)、共通楕円曲線暗号(ECC)システムを共通発生器(G)と共に用いることを示す通知のうちの1つ又は複数を送信及び/又は受信するための通信モジュールを更に備えることができる。

【 0 0 2 9 】

本発明の更なる態様によれば、第1のノード(C)と第2のノード(S)との間の共通秘密を決定するためのシステムであって、

40

- 第1のノード(C)は、第1のノードのマスター私有鍵(V_{1C})及び第1のノードのマスター公開鍵(P_{1C})を有する第1の非対称暗号対に関連付けられ、
- 第2のノード(S)は、第2のノードのマスター私有鍵(V_{1S})及び第2のノードのマスター公開鍵(P_{1S})を有する第2の非対称暗号対に関連付けられ、

このシステムは、

- 第1のノード(C)に関連付けられた第1の処理デバイスであって、
 - 少なくとも第1のノードのマスター私有鍵(V_{1C})及び決定性鍵(DK)に基づいて第1のノードの第2の私有鍵(V_{2C})を決定し、
 - 少なくとも第2のノードのマスター公開鍵(P_{1S})及び決定性鍵(DK)に基

50

づいて第2のノードの第2の公開鍵 (P_{2s}) を決定し、

- 第1のノードの第2の私有鍵 (V_{2c}) 及び第2のノードの第2の公開鍵 (P_{2s}) に基づいて共通秘密 (CS) を決定する
ように構成される、第1の処理デバイスと、

- 第2のノード (S) に関連付けられた第2の処理デバイスであって、
 - 少なくとも、第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) 及び決定性鍵 (DK) に基づいて第1のノードの第2の公開鍵 (P_{2c}) を決定し、
 - 少なくとも、第2のノードのマスター私有鍵 (V_{1s}) 及び決定性鍵 (DK) に基づいて第2のノードの第2の私有鍵 (V_{2s}) を決定し、

- 第1のノードの第2の公開鍵 (P_{2c}) 及び第2のノードの第2の私有鍵 (V_{2s}) に基づいて共通秘密を決定する
ように構成される、第2の処理デバイスと、
を備え、

前記の第1の処理デバイス及び第2の処理デバイスは、同じ共通秘密 (CS) を決定するシステムが提供される。

【0030】

本システムにおいて、決定性鍵 (DK) は、メッセージ (M) に基づき、第1の処理デバイスは、メッセージ (M) 及び第1のノードの第2の私有鍵 (V_{2c}) に基づいて第1の署名付きメッセージ ($SM1$) を作成し、通信ネットワークを介して、第1の署名付きメッセージ ($SM1$) を第2のノード (S) に送信するように更に構成されている。第2

【0031】

このシステムにおいて、第2の処理デバイスは、メッセージ (M) 又は第2のメッセージ ($M2$)、及び第2のノードの第2の私有鍵 (V_{2s}) に基づいて第2の署名付きメッセージ ($SM2$) を作成し、この第2の署名付きメッセージ ($SM2$) を第1のノード (C) に送信するように更に構成することができ、第1の処理デバイスは、第2の署名付きメッセージ ($SM2$) を受信し、第2のノードの第2の公開鍵 (P_{2s}) を用いて第2の署名付きメッセージ ($SM2$) の有効性を確認し、有効性を確認された第2の署名付きメッセージ ($SM2$) の結果に基づいて第2のノード (S) を認証するように更に構成されている。

【0032】

本システムにおいて、第1の処理デバイスは、メッセージ (M) を作成し、メッセージ (M) を送信するように更に構成することができ、第2の処理デバイスは、このメッセージ (M) を受信するように構成される。1つの代替形態では、メッセージは、別のノードによって作成され、第1の処理デバイスは、メッセージ (M) を受信するように構成され、第2の処理デバイスは、メッセージ (M) を受信するように構成されている。

【0033】

更に他の代替形態では、本システムは、システムデータストア及び/又は入力インタフェースを備え、第1の処理デバイス及び第2の処理デバイスは、システムデータストア及び/又は入力インタフェースから、メッセージ (M) 又は第2のメッセージ ($M2$) を受信する。

【0034】

第1の処理デバイスは、システムデータストア及び/又は入力デバイスから第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1s}) を受信することができ、第2の処理デバイスは、システムデータストア及び/又は入力デバイスから第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) を受信することができる。

【0035】

10

20

30

40

50

第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1C})、第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1S}) は、それぞれの第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1C}) 及び第2のノードのマスター私有鍵 (V_{1S}) と発生器 (G) との楕円曲線点乗算に基づくことができる。

【0036】

本システムは、第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1C}) を記憶するための、第1のノード (C) に関連付けられた第1のデータストアと、第2のノードのマスター私有鍵 (V_{1S}) を記憶するための、第2のノード (S) に関連付けられた第2のデータストアとを更に備えることができる。

【0037】

本システムにおいて、第1の処理デバイスは、第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1C}) 及び第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1C}) を作成し、第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1C}) を送信し、第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1C}) を第1のデータストアに記憶するように構成することができ、第2の処理デバイスは、第2のノードのマスター私有鍵 (V_{1S}) 及び第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1S}) を作成し、第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1S}) を送信し、第2のノードのマスター私有鍵 (V_{1S}) を第2のデータストアに記憶するように構成されている。

10

【0038】

本システムにおいて、第1のデータストアは、第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1S}) を受信して記憶することができ、第2のデータストアは、第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1C}) を受信して記憶することができる。

20

【0039】

本システムにおいて、第1の処理デバイスは、共通楕円曲線暗号 (ECC) システムにおいて指定される許容可能な範囲におけるランダムな整数に基づいて第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1C}) を作成し、以下の式

$$P_{1C} = V_{1C} \times G$$

による、第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1C}) と共通発生器 (G) との楕円曲線点乗算に基づいて第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1C}) を決定するように更に構成することができる。

【0040】

第2の処理デバイスは、共通 ECC システムにおいて指定される許容可能な範囲におけるランダムな整数に基づいて第2のノードのマスター私有鍵 (V_{1S}) を作成し、以下の式

$$P_{1S} = V_{1S} \times G$$

による、第2のノードのマスター私有鍵 (V_{1S}) と共通発生器 (G) との楕円曲線点乗算に基づいて第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1S}) を決定するように更に構成することができる。

30

【0041】

本システムにおいて、第1の処理デバイスは、メッセージ (M) のハッシュに基づいて決定性鍵 (DK) を決定するように構成することができ、第1のノードの第2の私有鍵 (V_{2C}) は、以下の式

$$V_{2C} = V_{1C} + DK$$

による、第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1C}) と決定性鍵 (DK) とのスカラー加算に基づいており、第2のノードの公開鍵 (P_{2S}) は、以下の式

$$P_{2S} = P_{1S} + DK \times G$$

による、第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1S}) を、決定性鍵 (DK) と共通発生器 (G) との楕円曲線点乗算に楕円曲線点加算したものにに基づいている。第2の処理デバイスは、メッセージ (M) のハッシュに基づいて決定性鍵 (DK) を決定するように更に構成することができ、第2のノードの第2の私有鍵 (V_{2S}) は、以下の式

$$V_{2S} = V_{1C} + DK$$

による、第2のノードのマスター私有鍵 (V_{1S}) と決定性鍵 (DK) とのスカラー加算

40

50

に基づいており、第1のノードの第2の公開鍵 (P_{2c}) は、以下の式

$$P_{2c} = P_{1c} + DK \times G$$

による、第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) を、決定性鍵 (DK) と共通発生器 (G) との楕円曲線点乗算に楕円曲線点加算したものにに基づいている。

【0042】

本システムは、第1の処理デバイスに関連付けられ、通信ネットワークを介して、メッセージ (M)、第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c})、第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1s})、第1の署名付きメッセージ ($SM1$)、第2の署名付きメッセージ ($SM2$)、及び共通楕円曲線暗号 (ECC) システムを共通発生器 (G) と共に用いることを示す通知のうちの一つ又は複数を送信及び/又は受信するための第1の通信モジュールと、第2の処理デバイスに関連付けられ、通信ネットワークを介して、メッセージ (M)、第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c})、第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1s})、第1の署名付きメッセージ ($SM1$)、第2の署名付きメッセージ ($SM2$)、及び共通楕円曲線暗号 (ECC) システムを共通発生器 (G) と共に用いることを示す通知のうちの一つ又は複数を送信及び/又は受信するための第2の通信モジュールとを更に備えることができる。

10

【0043】

本システムにおいて、決定性鍵 (DK) は、以前の決定性鍵のハッシュを決定することに基づくことができる。

【0044】

本システムにおいて、第1の非対称暗号対及び第2の非対称暗号対は、それぞれの以前の第1の非対称暗号対及び以前の第2の非対称暗号対の関数に基づくことができる。

20

【0045】

本発明の更なる態様によれば、対称鍵アルゴリズムを用いた第1のノードと第2のノードとの間のセキュアな通信のためのものであって、第1の処理デバイス及び第2の処理デバイスとの共通秘密を決定するためのシステムを備え、第1の処理デバイスは、共通秘密に基づいて対称鍵を決定し、この対称鍵を用いて、第1の通信メッセージを暗号化された第1の通信メッセージに暗号化し、暗号化された第1の通信メッセージを送信するように更に構成される、システムが提供される。第2の処理デバイスは、共通秘密に基づいて同じ対称鍵を決定し、暗号化された第1の通信メッセージを受信し、対称鍵を用いて暗号化された第1の通信メッセージを第1の通信メッセージに復号するように更に構成されている。

30

【0046】

セキュアな通信のためのこのシステムにおいて、第2の処理デバイスは、対称鍵を用いて、第2の通信メッセージを暗号化された第2の通信メッセージに暗号化し、暗号化された第2の通信メッセージを送信するように更に構成することができる。第1の処理デバイスは、暗号化された第2の通信メッセージを受信し、対称鍵を用いて、暗号化された第2の通信メッセージを第2の通信メッセージに復号するように更に構成することができる。

【0047】

上記のシステムにおいて、第1と第2の通信メッセージは、第1のノードと第2のノードとの間のオンライントランザクションのための、第1のノードと第2のノードとの間のトランザクションメッセージとすることができる。

40

【0048】

本発明の更なる態様によれば、処理デバイスに、上記の方法のうちの一つを実施させるためのマシン可読命令を備えるコンピュータプログラムが提供される。

【0049】

本開示の例が以下を参照して説明される。

【図面の簡単な説明】

【0050】

【図1】第1のノード及び第2のノードのための共通秘密を決定する例示的なシステムの

50

概略図である。

【図2】共通秘密を決定するためのコンピュータ実施方法のフローチャートである。

【図3】第1のノード及び第2のノードを登録するコンピュータ実施方法のフローチャートである。

【図4】共通秘密を決定するためのコンピュータ実施方法の別のフローチャートである。

【図5】第1と第2のノードの間のセキュアな通信のコンピュータ実施方法のフローチャートである。

【図6】電子リソースレンタルのための例示的なシステムの概略図である。

【図7】パスワード交換に本方法を適用する例示的なシステムの概略図である。

【図8】第1と第2のノードを認証するためのコンピュータ実施方法のフローチャートである。

10

【図9】異なる目的の異なる鍵のツリー構造の例である。

【図10】マスター鍵生成方法を用いたツリー構造の例である。

【図11】例示的な処理デバイスの概略図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0051】

概説

第1のノード(C)において、第2のノード(S)における同じ共通秘密である共通秘密(CS)を決定するための方法、デバイス及びシステムを以下に説明する。図1は、通信ネットワーク5を介して第2のノード7と通信する第1のノード3を含むシステム1を示す。第1のノード3は、関連付けられた第1の処理デバイス23を有し、第2のノード7は、関連付けられた第2の処理デバイス27を有する。第1のノード3及び第2のノード7は、コンピュータ、タブレットコンピュータ、モバイル通信デバイス、コンピュータサーバー等の電子デバイスを含むことができる。1つの例において、第1のノード3はクライアントデバイスとすることができ、第2のノード7はサーバーとすることができ

20

【0052】

第1のノード3は、第1のノードのマスター私有鍵(V_{1c})及び第1のノードのマスター公開鍵(P_{1c})を有する第1の非対称暗号対に関連付けられる。第2のノード(7)は、第2のノードのマスター私有鍵(V_{1s})及び第2のノードのマスター公開鍵(P_{1s})を有する第2の非対称暗号対に関連付けられる。それぞれの第1のノード3及び第2のノード7のための第1及び第2の非対称暗号対は、登録中に作成することができる。第1のノード3及び第2のノード7によって行われる登録メソッド100、200は、以下で図3を参照して更に詳細に説明する。ノードごとの公開鍵は、例えば通信ネットワーク5を介して、公開で共有することができる。

30

【0053】

第1のノード3及び第2のノード7の双方において共通秘密(CS)を決定するために、ノード3、7は、通信ネットワーク5を介して私有鍵を通信することなく、それぞれのメソッド300、400のステップを行う。

【0054】

40

第1のノード3によって行われるメソッド300は、少なくとも、第1のノードのマスター私有鍵(V_{1c})及び決定性鍵(DK)に基づいて、第1のノードの第2の私有鍵(V_{2c})を決定すること(330)を含む。この決定性鍵は、第1のノードと第2のノードとの間で共有されるメッセージ(M)に基づくことができ、これは、以下で更に詳細に説明するように、通信ネットワーク5を介してメッセージを共有することを含むことができる。このメソッド300は、少なくとも、第2のノードのマスター公開鍵(P_{1s})及び決定性鍵(DK)に基づいて、第2のノードの第2の公開鍵(P_{2s})を決定すること(370)も含む。このメソッド300は、第1のノードの第2の私有鍵(V_{2c})及び第2のノードの第2の公開鍵(P_{2s})に基づいて、共通秘密(CS)を決定すること(380)を含む。

50

【0055】

重要なことであるが、同じ共通秘密(CS)を、メソッド400によって第2のノード7において決定することもできる。メソッド400は、第1のノードのマスター公開鍵(P_{1c})及び決定性鍵(DK)に基づいて、第1のノードの第2の公開鍵(P_{2c})を決定すること(430)を含む。このメソッド400は、第2のノードのマスター私有鍵(V_{1s})及び決定性鍵(DK)に基づいて、第2のノードの第2の私有鍵(V_{2s})を決定すること(470)を更に含む。メソッド400は、第2のノードの第2の私有鍵(V_{2s})及び第1のノードの第2の公開鍵(P_{2c})に基づいて、共通秘密(CS)を決定すること(480)を含む。

【0056】

通信ネットワーク5は、ローカルエリアネットワーク、広域ネットワーク、セルラーネットワーク、無線通信ネットワーク、インターネット等を含むことができる。電気配線、光ファイバー等の通信媒体を介して、又は無線でデータを送信することができるこれらのネットワークは、盗聴者11等による盗聴を受けやすい場合がある。メソッド300、400は、第1のノード3及び第2のノード7が共に、通信ネットワーク5を介して共通秘密を送信することなく共通秘密を独立して決定することを可能にすることができる。このため、1つの利点は、潜在的にセキュアでない通信ネットワーク5を介して私有鍵を送信する必要なく、各ノードによってセキュアに共通秘密(CS)を決定することができることである。そして、共通秘密は、通信ネットワーク5を介して、第1のノード3と第2のノード7との間の暗号化された通信のための秘密鍵(又は秘密鍵の基礎)として用いることができる。

【0057】

メソッド300、400は、追加のステップを含む。メソッド300は、第1のノード3において、メッセージ(M)及び第1のノードの第2の私有鍵(V_{2c})に基づいて、署名付きメッセージ(SM1)を作成することを含むことができる。メソッド300は、通信ネットワークを介して、第2のノード7に第1の署名付きメッセージ(SM1)を送信すること(360)を更に含む。そして、第2のノード7は、第1の署名付きメッセージ(SM1)を受信するステップ440を行うことができる。メソッド400は、第1のノードの第2の公開鍵(P_{2c})を用いて第1の署名付きメッセージ(SM1)の有効性を確認し(450)、第1の署名付きメッセージ(SM1)の有効性確認結果に基づいて第1のノード3を認証するステップ(460)も含む。有利には、これによって、第2のノード7が、(第1の署名付きメッセージが作成された)第1のノードとされているノードが第1のノード3であることを認証することが可能になる。これは、第1のノード3のみが第1のノードのマスター私有鍵(V_{1c})へのアクセスを有し、従って、第1のノード3のみが第1の署名付きメッセージ(SM1)を作成するための第1のノードの第2の私有鍵(V_{2c})を決定することができるという仮定に基づく。同様に、第2の署名付きメッセージ(SM2)を第2のノード7において作成し、第1のノード3に送信することができ、それによって、ピアツーピアのシナリオ等において第1のノード3が第2のノード7を認証することができることが理解されよう。

【0058】

第1と第2のノードの間でのメッセージ(M)を共有することは、多岐にわたる方法で達成することができる。1つの例において、メッセージは、第1のノード3において作成することができ、このメッセージは次に、通信ネットワーク5を介して、第2のノード7に送信される。それに代えて、メッセージは、第2のノード7において作成され、次に、通信ネットワーク5を介して第2のノード7に送信されてもよい。更に別の例では、メッセージは、第3のノード9において生成され、このメッセージが第1のノード3及び第2のノード7の双方に送信されてもよい。更に他の代替形態では、ユーザは、ユーザインタフェース15を通じて、第1のノード3及び第2のノード7によって受信されるメッセージを入力してもよい。更に別の例では、メッセージ(M)は、データストア19から取り出され、第1のノード3及び第2のノード7に送信されてもよい。いくつかの例では、メ

10

20

30

40

50

ッセージ (M) は公開であってもよく、従って、セキュアでないネットワーク 5 を介して送信されてもよい。

【 0 0 5 9 】

更に他の例では、1つ又は複数のメッセージ (M) を、データストア 13、17、19 に記憶することができる。データストアにおいて、メッセージは、第1のノード3と第2のノード7との間のセッション、トランザクション等と関連付けることができる。このため、メッセージ (M) を取り出し、それぞれの第1のノード3及び第2のノード7において、そのセッション又はトランザクションに関連付けられた共通秘密 (CS) を再現するのに用いることができる。有利には、共通秘密 (CS) の再現を可能にするレコードは、レコード自体がプライベートに記憶されるか又はセキュアに送信される必要なく保持することができ、これは、第1のノード3及び第2のノード7において多数のトランザクションが行われ、全てのメッセージ (M) をノード自体に記憶することが実際的でない場合に有利である。

10

【 0 0 6 0 】

登録メソッド 100、200

登録メソッド 100、200 の例を図3を参照して説明する。ここで、メソッド 100 は、第1のノード3によって行われ、メソッド 200 は、第2のノード7によって行われる。これは、それぞれの第1のノード3及び第2のノード7について第1及び第2の非対称暗号対を確立することを含む。

【 0 0 6 1 】

非対称暗号対は、公開鍵暗号化において用いられるような、関連付けられた私有鍵及び公開鍵を含む。この例において、非対称暗号対は、楕円曲線暗号 (ECC) 及び楕円曲線演算の特性を用いて作製される。

20

【 0 0 6 2 】

ECCのための規格は、SECG (Standards for Efficient Cryptography Group) (www.secg.org) によって記載されているような既知の規格を含むことができる。楕円曲線暗号については、米国特許第5,600,725号、米国特許第5,761,305号、米国特許第5,889,865号、米国特許第5,896,455号、米国特許第5,933,504号、米国特許第6,122,736号、米国特許第6,141,420号、米国特許第6,618,483号、米国特許第6,704,870号、米国特許第6,785,813号、米国特許第6,078,667号、米国特許第6,792,530号にも記載されている。

30

【 0 0 6 3 】

メソッド 100、200 において、これは、第1及び第2のノードが共通 ECC システム、及び共通発生器 (G) を用いることについて確定すること (110、210) を含む。1つの例において、共通 ECC システムは、ビットコインによって用いられる ECC システムである `secp256k1` に基づくことができる。共通発生器 (G) は、選択されるか、ランダムに作成されるか、又は割り当てられる。

【 0 0 6 4 】

ここで、第1のノード3を述べると、メソッド 100 は、共通 ECC システム及び共通発生器 (G) について確定すること (110) を含む。これは、第2のノード7又は第3のノード9から、共通 ECC システム及び共通発生器を受信することを含むことができる。それに代えて、ユーザインタフェース 15 は、第1のノード3に関連付けられてもよく、これによってユーザは、共通 ECC システム及び/又は共通発生器 (G) を選択的に提供することができる。更に別の代替形態では、共通 ECC システム及び/又は共通発生器 (G) の一方又は双方が、第1のノード3によってランダムに選択されてもよい。第1のノード3は、通信ネットワーク 5 を介して、共通発生器 (G) と共に共通 ECC システムを用いることを示す通知を第2のノード7に送信することができる。そして、第2のノード7は、確認応答を示す通知を送信することによって、共通 ECC システム及び共通発生器 (G) を用いることについて確定すること (210) ができる。

40

50

【0065】

メソッド100は、第1のノード3が第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1c}) 及び第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) を含む第1の非対称暗号対を作成すること (120) も含む。これは、少なくとも部分的に、共通ECCシステムにおいて指定される許容可能な範囲におけるランダムな整数に基づいて第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1c}) を作成することを含む。これは、以下の式

$$P_{1c} = V_{1c} \times G \quad (\text{式1})$$

による、第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1c}) と共通発生器 (G) との楕円曲線点乗算に基づいて第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) を決定することも含む。

【0066】

このようにして、第1の非対称暗号対は以下を含む。

V_{1c} : 第1のノードによって秘密にされている第1のノードのマスター私有鍵。

P_{1c} : 公開で知られている第1のノードのマスター公開鍵。

【0067】

第1のノード3は、第1のノード3に関連付けられた第1のデータストア13に第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1c}) 及び第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) を記憶することができる。セキュリティのために、第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1c}) は、第1のデータストア13のセキュアな部分に記憶され、鍵がプライベートなままであることを確実にすることができる。

【0068】

メソッド100は、第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) を、通信ネットワーク5を介して第2のノード7に送信すること (130) を更に含む。第2のノード7は、第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) を受信する際 (220)、第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) を、第2のノード7に関連付けられた第2のデータストア17に記憶すること (230) ができる。

【0069】

第1のノード3と同様に、第2のノード7のメソッド200は、第2のノードのマスター私有鍵 (V_{1s}) 及び第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1s}) を含む第2の非対称暗号対を作成すること (240) を含む。第2のノードのマスター私有鍵 (V_{1s}) は、許容可能な範囲内のランダムな整数でもある。そして、第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1s}) は、以下の式によって決定される。

$$P_{1s} = V_{1s} \times G \quad (\text{式2})$$

【0070】

このようにして、第2の非対称暗号対は、以下を含む。

V_{1s} : 第2のノードによって秘密にされている第2のノードのマスター私有鍵。

P_{1s} : 公開で知られている第2のノードのマスター公開鍵。

【0071】

第2のノード7は、第2のデータストア17に第2の非対称暗号対を記憶することができる。メソッド200は、第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1s}) を第1のノード3に送信すること (250) を更に含む。そして、第1のノード3は、第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1s}) を受信し (140)、記憶すること (150) ができる。

【0072】

いくつかの代替形態において、それぞれの公開マスター鍵が受信され、第3のノード9 (信頼された第三者等) に関連付けられた第3のデータストア19に記憶されてもよいことが理解されよう。これは、認証局等の、公開ディレクトリとしての役割を果たす第三者を含むことができる。このため、いくつかの例では、第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) は、共通秘密 (CS) を決定することが必要とされているときにのみ第2のノード7によって要求及び受信される場合がある (逆もまた同様である)。

【0073】

登録ステップは、初期セットアップとして一度のみ行われればよい。その後、マスター

10

20

30

40

50

鍵を、セキュアな方式で再利用し、中でも、決定性鍵 (DK) に依拠した共通秘密を作成することができる。

【0074】

第1のノード3によるセッション開始及び共通秘密の決定

ここで、図4を参照して、共通秘密 (CS) を決定する例を説明する。共通秘密 (CS) は、第1のノード3と第2のノード7との間の特定のセッション、時間、トランザクション、又は他の目的のために用いられる場合があり、同じ共通秘密 (CS) を用いることは、望ましくないか、又はセキュアでない場合がある。このため、異なるセッション、時間、トランザクション等の間で共通秘密 (CS) を変更することができる。

【0075】

メッセージ (M) の作成 310

この例において、第1のノード3によって行われるメソッド300は、メッセージ (M) を作成すること (310) を含む。メッセージ (M) は、ランダムであるか、疑似ランダムであるか、又はユーザにより定義される場合がある。1つの例では、メッセージ (M) は、Unix (ユニックス) 時間及びノンス (及び任意の値) に基づいている。例えば、メッセージ (M) は、以下のように提供することができる。

$$\text{メッセージ (M)} = \text{Unix Time} + \text{ノンス} \quad (\text{式3})$$

【0076】

いくつかの例では、メッセージ (M) は、任意である。しかし、メッセージ (M) は、いくつかの用途において有用であり得る選択的値 (Unix 時間等) を有してもよいことが理解されよう。

【0077】

メソッド300は、通信ネットワーク3を介して第2のノード7にメッセージ (M) を送信すること (315) を含む。メッセージ (M) は、私有鍵に関する情報を含んでいないので、セキュアでないネットワークを介して送信することができる。

【0078】

決定性鍵の決定 320

メソッド300は、メッセージ (M) に基づいて決定性鍵 (DK) を決定するステップ (320) を更に含む。この例において、これは、メッセージの暗号的ハッシュを決定することを含む。暗号的ハッシュアルゴリズムの例は、256ビット決定性鍵 (DK) を生成するための SHA-256 を含む。すなわち、以下となる。

$$\text{DK} = \text{SHA} - 256 (\text{M}) \quad (\text{式4})$$

【0079】

他のハッシュアルゴリズムが用いられてもよいことが理解されよう。これは、セキュアハッシュアルゴリズム (SHA) ファミリーにおける他のハッシュアルゴリズムを含むことができる。いくつかの特定の例は、SHA3-224、SHA3-256、SHA3-384、SHA3-512、SHAKE128、SHAKE256を含む、SHA-3サブセットにおけるインスタンスを含む。他のハッシュアルゴリズムは、RACE完全性プリミティブ評価メッセージダイジェスト (RIPEMD) ファミリーにおけるハッシュアルゴリズムを含むことができる。特定の例は、RIPEMD-160を含むことができる。他のハッシュ関数は、Zemor-Tillichハッシュ関数及びナップサックベースのハッシュ関数に基づくファミリーを含むことができる。

【0080】

第1のノードの第2の私有鍵の決定 330

次に、メソッド300は、第2のノードのマスター私有鍵 (V_{1c}) 及び決定性鍵 (DK) に基づいて第1のノードの第2の私有鍵 (V_{2c}) を決定するステップ (330) を含む。これは、以下の式

$$V_{2c} = V_{1c} + \text{DK} \quad (\text{式5})$$

による、第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1c}) と決定性鍵 (DK) とのスカラ加算に基づくことができる。

10

20

30

40

50

【0081】

このようにして、第1のノードの第2の私有鍵 (V_{2c}) は、ランダムな値ではなく、代わりに、第1のノードのマスター私有鍵から決定論的に導出される。暗号対における対応する公開鍵、すなわち、第1のノードの第2の公開鍵 (P_{2c}) は、以下の関係を有する。

$$P_{2c} = V_{2c} \times G \quad (\text{式6})$$

【0082】

式5からの V_{2c} を式6に代入することにより、以下が得られる。

$$P_{2c} = (V_{1c} + DK) \times G \quad (\text{式7})$$

【0083】

ここで、「+」演算子は、スカラー加算に関し、「 \times 」演算子は、楕円曲線点乗算に関する。楕円曲線暗号代数が分配的であることに留意すると、式7は以下のように表すことができる。

$$P_{2c} = V_{1c} \times G + DK \times G \quad (\text{式8})$$

【0084】

最後に、式1を式7に代入し、以下を得ることができる。

$$P_{2c} = P_{1c} + DK \times G \quad (\text{式9.1})$$

$$P_{2c} = P_{1c} + \text{SHA-256}(M) \times G \quad (\text{式9.2})$$

【0085】

式8～式9.2において、「+」演算子は、楕円曲線点加算に関するものである。このため、対応する第1のノードの第2の公開鍵 (P_{2c}) は、第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) 及びメッセージ (M) の知識を与えられると導出可能とすることができる。メソッド400に関して以下で更に詳細に論じられるように、第2のノード7は、そのような知識を有して、第1のノードの第2の公開鍵 (P_{2c}) を独立して決定することができる。

【0086】

メッセージ及び第1のノードの第2の私有鍵に基づく第1の署名付きメッセージ ($SM1$) の生成350

メソッド300は、メッセージ (M) 及び決定された第1のノードの第2の私有鍵 (V_{2c}) に基づいて、第1の署名付きメッセージ ($SM1$) を作成すること (350) を更に含む。署名付きメッセージを作成することは、デジタル署名アルゴリズムを適用して、メッセージ (M) にデジタル署名することを含む。1つの例において、これは、楕円曲線デジタル署名アルゴリズム ($ECDSA$) において第1のノードの第2の私有鍵 (V_{2c}) をメッセージに適用して、第1の署名付きメッセージ ($SM1$) を得ることを含む。

【0087】

$ECDSA$ の例は、 $secp256k1$ 、 $secp256r1$ 、 $secp384r1$ 、 $secp521r1$ を有する ECC システムに基づくものを含む。

【0088】

第1の署名付きメッセージ ($SM1$) は、第2のノード7において、対応する第1のノードの第2の公開鍵 (P_{2c}) を用いて検証することができる。第1の署名付きメッセージ ($SM1$) の検証は、第2のノード7によって、第1のノード3を認証するのに用いることができる。これについては、メソッド400において以下で述べる。

【0089】

第2のノードの第2の公開鍵の決定370'

次に、第1のノード3は、第2のノードの第2の公開鍵 (P_{2s}) を決定すること (370') ができる。上記したように、第2のノードの第2の公開鍵 (P_{2s}) は、少なくとも、第2のノードのマスター公開鍵 (P_{1s}) 及び決定性鍵 (DK) に基づくことができる。この例において、公開鍵は、発生器 (G) との楕円曲線点乗算により私有鍵として決定される (370') ので、第2のノードの第2の公開鍵 (P_{2s}) は、式6と同様の方式で、以下のように表すことができる。

10

20

30

40

50

$$P_{2s} = V_{2s} \times G \quad (\text{式 } 10.1)$$

$$P_{2s} = P_{1s} + DK \times G \quad (\text{式 } 10.2)$$

【0090】

式10.2の数学的証明は、第1のノードの第2の公開鍵 (P_{2c}) について式9.1を導出するために上記で説明されたのと同じである。第1のノード3は、第2のノード7と独立して第2のノードの第2の公開鍵を決定すること(370)ができることが理解されよう。

【0091】

第1のノード3における共通秘密の決定380

次に、第1のノード3は、決定された第1のノードの第2の私有鍵 (V_{2c}) 及び決定された第2のノードの第2の公開鍵 (P_{2s}) に基づいて共通秘密 (CS) を決定すること(380)。この共通秘密 (CS) は、第1のノード3によって、以下の式により決定することができる。

$$S = V_{2c} \times P_{2s} \quad (\text{式 } 11)$$

【0092】

第2のノード7において行われるメソッド400

第2のノード7において行われる対応するメソッド400を説明すると、これらのステップのうちいくつかは、第1のノード3によって行われた上記したステップと類似していることが理解されよう。

【0093】

メソッド400は、通信ネットワーク5を介して、第1のノード3からメッセージ (M) を受信すること(410)を含む。これは、ステップ315において第1のノード3によって送信されたメッセージ (M) を含んでいる。次に、第2のノード7は、メッセージ (M) に基づいて決定性鍵 (DK) を決定すること(420)。第2のノード7によって決定性鍵 (DK) を決定するステップ420は、上記した第1のノードによって行われるステップ320と類似している。この例では、第2のノード7は、この決定するステップ420を、第1のノード3と独立して行う。

【0094】

次のステップは、第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) 及び決定性鍵 (DK) に基づいて第1のノードの第2の公開鍵 (P_{2c}) を決定すること(430)を含んでいる。この例において、公開鍵は、発生器 (G) との楕円曲線点乗算により私有鍵として決定される(430')ので、第1のノードの第2の公開鍵 (P_{2c}) は、式9と同様の方式で、以下のように表すことができる。

$$P_{2c} = V_{2c} \times G \quad (\text{式 } 12.1)$$

$$P_{2c} = P_{1c} + DK \times G \quad (\text{式 } 12.2)$$

【0095】

式12.1及び式12.2の数学的証明は、式10.1及び式10.2について上記で説明されたのと同じである。

【0096】

第2のノード7による第1のノード3の認証

メソッド400は、第2のノード7によって、推定の第1のノード3が第1のノード3であることを認証することによって行われるステップを含むことができる。上記したように、これは、第1のノード3から第1の署名付きメッセージ ($SM1$) を受信すること(440)を含む。次に、第2のノード7は、ステップ430において決定された第1のノードの第2の公開鍵 (P_{2c}) を用いて、第1の署名付きメッセージ ($SM1$) における署名の有効性を確認すること(450)。

【0097】

上記したように、デジタル署名の検証は、楕円曲線デジタル署名アルゴリズム ($ECDSA$) に従って行うことができる。重要なことであるが、第1のノードの第2の私有鍵 (V_{2c}) で署名された第1の署名付きメッセージ ($SM1$) は、対応する第1のノードの

10

20

30

40

50

第2の公開鍵 (P_{2c}) によってのみ正しく検証されるべきである。なぜなら、 V_{2c} 及び P_{2c} は暗号対を形成するためである。これらの鍵は、第1のノード3の登録時に生成された第1のノードのマスター私有鍵 (V_{1c}) 及び第1のノードのマスター公開鍵 (P_{1c}) に対し決定性であるので、第1の署名付きメッセージ ($SM1$) を検証することは、第1の署名付きメッセージ ($SM1$) を送信する推定の第1のノードが登録中に同じ第1のノード3であることを認証する基礎として用いることができる。このため、第2のノード7は、第1の署名付きメッセージの有効性を確認した結果 (450) に基づいて、第1のノード3を認証するステップ (460) を更に行うことができる。

【0098】

上記の認証は、2つのノードのうち的一方が信頼されるノードであり、ノードのうち的一方のみが認証される必要があるシナリオに適している。例えば、第1のノード3は、クライアントである場合があり、第2のノード7は、クライアントによって信頼されているサーバーである場合がある。このため、サーバー (第2のノード7) は、サーバーシステムへのクライアントアクセスを許可するために、クライアント (第1のノード3) の信用証明書を認証する必要がある場合がある。サーバーがクライアントに対しサーバーの信用証明書を認証することが必要ない場合がある。しかし、いくつかのシナリオでは、以下の別の例において説明されるピアツーピアシナリオ等において、双方のノードが互いに対し認証されることが望ましい場合がある。

【0099】

第2のノード7による共通秘密の決定

メソッド400は、第2のノード7が、第2のノードのマスター私有鍵 (V_{1s}) 及び決定性鍵 (DK) に基づいて第2のノードの第2の私有鍵 (V_{2s}) を決定すること (470) を更を含むことができる。第1のノード3によって行われるステップ330と同様に、第2のノードの第2の私有鍵 (V_{2s}) は、以下の式

$$V_{2s} = V_{1s} + DK \quad (\text{式13.1})$$

$$V_{2s} = V_{1s} + \text{SHA} - 256(M) \quad (\text{式13.2})$$

による第2のノードのマスター私有鍵 (V_{1s}) と決定性鍵 (DK) とのスカラ加算に基づくことができる。

【0100】

次に、第2のノード7は、第1のノード3と独立して、以下の式に基づいて、第2のノードの第2の私有鍵 (V_{2s}) 及び第1のノードの第2の公開鍵 (P_{2c}) に基づいて共通秘密 (CS) を決定すること (480) ができる。

$$S = V_{2s} \times P_{2c} \quad (\text{式14})$$

【0101】

第1のノード3及び第2のノード7によって決定される共通秘密 (CS) の証明

第1のノード3によって決定される共通秘密 (CS) は、第2のノード7において決定される共通秘密 (CS) と同じである。ここで、式11及び式14が同じ共通秘密 (CS) をもたらすことの数学的証明を説明する。

【0102】

第1のノード3によって決定される共通秘密 (CS) を参照すると、式10.1は以下のように式11に代入することができる。

$$S = V_{2c} \times P_{2s} \quad (\text{式11})$$

$$S = V_{2c} \times (V_{2s} \times G)$$

$$S = (V_{2c} \times V_{2s}) \times G \quad (\text{式15})$$

【0103】

第2のノード7によって決定される共通秘密 (CS) を参照すると、式12.1は、以下のように式14に代入することができる。

$$S = V_{2s} \times P_{2c} \quad (\text{式14})$$

$$S = V_{2s} \times (V_{2c} \times G)$$

$$S = (V_{2s} \times V_{2c}) \times G \quad (\text{式16})$$

10

20

30

40

50

【0104】

ECC代数は交換可能であるため、式15及び式16は等価である。従って、以下の式が成り立つ。

$$S = (V_{2c} \times V_{2s}) \times G = (V_{2s} \times V_{2c}) \times G \quad (\text{式17})$$

【0105】

共通秘密(CS)及び秘密鍵

共通秘密(CS)は、第1のノード3と第2のノード7との間のソース通信のための対称鍵アルゴリズムにおける秘密鍵として、又は秘密鍵の基礎として用いることができる。

【0106】

共通秘密(CS)は、楕円曲線点(x_s 、 y_s)の形態をとすることができる。これは、ノード3、7によって合意された標準的な公開で既知の演算を用いて標準的な鍵フォーマットに変換される。例えば、 x_s 値は、AES₂₅₆暗号化のための鍵として用いることができる256ビットの整数とすることができる。これは、この長さの鍵を必要とする任意の用途について、RIPEMD160を用いて160ビットの整数に変換することもできる。

10

【0107】

共通秘密(CS)は、要望に応じて決定することができる。重要なことであるが、第1のノード3は、共通秘密(CS)を記憶する必要がない。なぜなら、これはメッセージ(M)に基づいて再決定することができるためである。いくつかの例では、用いられるメッセージ(M)は、マスター私有鍵に必要とされるのと同じレベルのセキュリティを有することなく、データストア13、17、19(又は他のデータストア)に記憶することができる。いくつかの例では、メッセージ(M)は、公開で入手可能である場合がある。

20

【0108】

しかし、用途によっては、共通秘密(CS)が第1のノードのマスター私有鍵(V_{1c})としてセキュアに保持されている限り、共通秘密(CS)は、第1のノードに関連付けられた第1のデータストア(X)に記憶することができる。

【0109】

更に、此处に開示されるシステムは、単一のマスター鍵暗号対に基づいて、複数のセキュアな秘密鍵に対応することができる複数の共通秘密の決定を可能にすることができる。この利点は、以下の例によって説明することができる。

30

【0110】

各々が複数のそれぞれの共通秘密(CS)に関連付けられた複数のセッションが存在する状況では、それぞれの共通秘密(CS)を未来のために再決定することができるように、これらの複数のセッションに関連付けられたレコードを有することが望ましい場合がある。既知のシステムでは、これは、複数の秘密鍵が、維持が高価であるか又は不都合である場合があるセキュアなデータストアに記憶されることを必要としていた場合がある。対照的に、本システムは、それぞれの第1のノード及び第2のノードにおいてマスター私有鍵をセキュアに保持するのに対し、他の決定性鍵又はメッセージ(M)は、セキュアに記憶されていてもよく、セキュアでなく記憶されていてもよい。決定性鍵(DK)又はメッセージ(M)がセキュアでなく記憶されているにもかかわらず、共通秘密を決定するのに必要とされるマスター私有鍵は依然としてセキュアであるため、複数の共通秘密は(CS)はセキュアに保持される。

40

【0111】

本方法は、例えばログインパスワードをセキュアに送信するために、一時的通信リンクのための「セッション鍵」を作成するのに用いることもできる。

【0112】

例示的な用途

本明細書に開示の方法、デバイス及びシステムは、限定ではないが、以下に説明するものを含む複数の用途を有する。

【0113】

50

メッセージ暗号化

本明細書の開示は、セキュアな通信、特に、潜在的にセキュアでない通信ネットワーク5を介して第1のノード3と第2のノード7との間で通信メッセージを送信及び受信することを容易にするのに用いることができる。これは、対称鍵の基礎として共通秘密(CS)を用いることによって達成することができる。共通秘密(CS)を決定し、通信メッセージの暗号化及び復号のために対称鍵を用いるこの方法は、既知の公開鍵暗号化方法と比較して、計算効率を良くすることができる。

【0114】

第1のノード3と第2のノード7との間のセキュアな通信のメソッド500、600を、図5を参照して説明すると、第1のノード3は、上記の方法において決定された共通秘密(CS)に基づいて対称鍵を決定する(510)。これは、共通秘密(CS)を標準的な鍵フォーマットに変換することを含んでいる。同様に、第2のノード7も、共通秘密(CS)に基づいて対称鍵を決定すること(610)ができる。

10

【0115】

第1のノード3から、通信ネットワークを介して第2のノードにセキュアに第1の通信メッセージを送信するために、第1の通信メッセージを暗号化する必要がある。このため、第1のノードによって第1の通信メッセージを暗号化して第1の暗号化通信メッセージを形成するために対称鍵が用いられる(520)。この暗号化された第1の通信メッセージは、次に、通信ネットワーク5を介して、第2のノード7に送信される(530)。そして、第2のノード7は、暗号化された第1の通信メッセージを受信し(620)、暗号化された第1の通信メッセージを、対称鍵を用いて第1の通信メッセージに復号する(630)。

20

【0116】

同様に、第2のノード7は、対称鍵を用いて、第2の通信メッセージを暗号化された第2の通信メッセージに暗号化すること(640)ができる。この第2の暗号化通信メッセージは、次に、第1のノード3に送信される(650)。次に、第1のノード3は、暗号化された第2の通信メッセージを受信し(540)、これを第2の通信メッセージに復号する(550)。

【0117】

暗号通貨ウォレット

他の例では、このメソッドは、暗号通貨トランザクションのための秘密鍵等の共通秘密(CS)の作成及び管理のために用いることができる。ビットコイントランザクションにおいて用いられているもの等の暗号通貨鍵は、通常、バリュー(value)と交換することができる資金及び資産に関連付けられている。

30

【0118】

電子リソースレンタル

電子リソースレンタルを容易にするための方法及びシステムを用いる例を図6を参照して説明すると、これは、第1のノード3がクライアント703に関連付けられ、第2のノード7が電子リソース、例えばスーパーコンピュータ施設707に関連付けられるシステム701を示す。従って、クライアント504は、大量の機密データを処理するために遠隔に位置するスーパーコンピュータ施設707を用いることを望むことができる。

40

【0119】

スーパーコンピュータ施設707は、時間単位及びノ又はCPUサイクル単位でスーパーコンピュータCPU時間を貸し出すことができる。クライアント703は、自身の公開鍵を預けることによって、例えば、通信ネットワーク5を介して、第1のノードのマスター公開鍵(P_{1C})を第2のノード7に送信すること(130)によって、スーパーコンピュータ施設に登録することができる。

【0120】

スーパーコンピュータ施設707は、次に、AES暗号化を用いてセキュアな接続を確立する等のバックグラウンドプロセスを行い、上記したメソッド300のステップを容易

50

にするためのソフトウェアをクライアント703に提供することができる。

【0121】

メソッド300を行うとき、第1のノード3は、ノンスとリンクされたUnix時間を含むメッセージ(M)に部分的に基づく第1の署名付きメッセージ(SM1)を送信すること(360)ができる。

【0122】

第2のノード7は、第1の署名付きメッセージ(SM1)を受信する(440)。第2のノード7は、メッセージ(M)におけるUnix時間がUnix時間のために許容される値の範囲内にあるか否かを判断するステップを更に行う。例えば、Unix時間のために許容される値は、クライアント703とスーパーコンピュータ施設707との間で確定された条項及び条件に従って設定することができる。例えば、(メッセージの)Unix時間は、スーパーコンピュータ施設が第1の署名付きメッセージ(SM1)を受信する(440)設定された期間(例えば、300秒)以内であることが必要とされる場合がある。メッセージ(M)におけるUnix時間が許容される時間外である場合、機密データの交換は受容されない。

10

【0123】

上記のステップは、ステップ380、480において決定された共通秘密(CS)に基づく結果として得られるセッション鍵を、後の時点において決して再現することができないで、確立されているセッションに特有であることを確実にすることができる。次に、プロトコルを用いて、セッションの持続時間にわたってAES暗号化/復号鍵等の対称セッション鍵を確立することができる。セッション鍵は、セッションの持続時間にわたって第1のノード3と第2のノード7との間の全ての通信に用いられる。これによって、クライアントは、コード及び/又は大量のデータを暗号化し、これら进行处理のためにスーパーコンピュータ施設707に送信し、スーパーコンピュータ施設707から返された暗号化結果を受信することが可能になる。

20

【0124】

パスワード交換、補完又は代替

このシステム及び方法は、パスワード交換、補完又はこれらに代替するものとして用いることもできる。図7を参照すると、ユーザ及び複数の追加ノード7'、7''、7'''に関連付けられた第1のノード3を含むシステムが提供される。複数の追加のノードは、各々、同じプロトコルに参加するそれぞれの機関に関連付けることができる。例えば、機関は、銀行、サービスプロバイダ、政府サービス、保険会社、電気通信プロバイダ、小売店等を含むことができる。

30

【0125】

ユーザ803は、サービスにアクセスするためにこれらの機関にセキュアな方式で通信することを望んでいる。既知のシステムにおいて、これは、ユーザが、それぞれの機関ごとにログインするための複数のパスワードを有することを必要とする。複数の機関に対してログインのために同じパスワードを用いることは、セキュリティの理由から望ましくない。

【0126】

この例において、ユーザ及び複数の機関は、同じプロトコルの使用について確定する。これは、ECCシステム(secp256k1、secp256r1、secp384r1、secp521r1に基づくもの等)及び発生器(G)について確定することも含むことができる。次に、ユーザは、第1のノードのマスター公開鍵(P_{1c})を複数の機関及び関連付けられた追加ノード7'、7''、7'''に登録し、これを共有することができる。追加ノード7'、7''、7'''は、各々、上記したような第2のノード7に類似した方法のステップを行うことができる。

40

【0127】

ユーザ803は、参加する機関のウェブサイトのうちの1つにログインすることを望むたびにパスワードを用いる必要はない。代わりに、プロトコルが、機関ごとのパスワード

50

の必要性に置き換えられる。第1のノード3において必要とされるのは、常に入手可能な機関の公開鍵、及び機関におけるユーザの登録（第1のノードのマスター公開鍵（ P_{1c} ）を機関に登録することを含む）のみである。ユーザによる機関への登録は、ウェブベースのサービスを用いるための慣例であるため、これは、ユーザ803にとって負担とならない。登録が完了すると、パスワードの代わりに共通秘密（CS）を決定し、使用し、再利用すること（310）ができる。例えば、全てのセッションの開始時に、第1のノード3は、セッションに關与する追加ノード7'、7''、7'''に送信されるメッセージ（M）を作成することができる。メッセージ（M）は、対応する決定性鍵を決定する（320、420）のに用いられ、この決定性鍵は、次に、上記の方法において説明されたように、第1のノード3及び追加ノード7'、7''、7'''の双方によって用いられ、共通秘密（CS）が決定される。それに代えて、メッセージ（M）は、追加ノード7'、7''、7'''から作成又は受信することができる。更に他の代替形態では、メッセージ（M）は、第1のノード3及びノ又は追加ノード7'、7''、7'''によってアクセス可能なデータストア13、17、19に記憶された所定のメッセージとすることができる。

10

【0128】

この技法は、機関から大きなセキュリティの負担を取り除く。特に、共通秘密は、非秘密情報から再計算することができるので、機関は、もはやパスワードファイル（パスワードの秘密レコード又はパスワードハッシュ）を保持する必要がない。むしろ、機関は、自身の独自のマスター私有鍵をセキュアに保持するのみでよい。更に、ユーザは、自身の第1のノードのマスター私有鍵（ V_{1c} ）をセキュアに保持することができる限り、多くのパスワード（機関ごとに1つ）を覚えておくか又はセキュアに記憶する必要がない。

20

【0129】

変形形態

ここで、以下の例を参照して、いくつかの変形形態を説明する。

【0130】

ピアツーピア認証

ピアツーピアのシナリオにおいて、第1のノード3及び第2のノード7は、互いの信用証明書を認証する必要がある。この例を図8を参照して説明すると、この例において、有効性を確認された第1の署名付きメッセージ（SM1）に基づいて第1のノード3を認証するためのメソッド300、400のステップは、上記したものと類似している。

30

【0131】

しかし、第2のノード7によって行われるメソッド400は、メッセージ（M）及び第2のノードの私有鍵（ V_{2s} ）に基づいて第2の署名付きメッセージ（SM2）を作成すること（462）を更に含む。いくつかの代替形態では、第2の署名付きメッセージ（SM2）は、第2のメッセージ（M2）及び第2のノードの私有鍵（ V_{2s} ）に基づきことができ、ここで、第2のメッセージ（M2）は第1のノード3と共有される。メソッド400は、第2の署名付きメッセージ（SM2）を、通信ネットワーク5を介して第1のノード3に送信すること（464）を更に含む。

40

【0132】

第1のノード3において、メソッド300は、第2のノード7から第2の署名付きメッセージ（SM2）を受信することを含む。このメソッドは、ステップ370において決定された第2のノードの第2の公開鍵（ P_{2s} ）を用いて第2の署名付きメッセージ（SM2）における署名の有効性を確認すること（374）を含む。メソッド300は、次に、第2の署名付きメッセージ（SM2）の有効性を確認した結果に基づいて第2のノード7を認証すること（376）を含んでいる。この結果、第1のノード3及び第2のノード7は互いを認証する。

【0133】

決定性鍵の階層

1つの例において、一連の連続した決定性鍵を決定し、各連続した鍵を、先行する決定

50

性鍵に基づいて決定する。

【0134】

例えば、ノード間の事前の合意によって、ステップ310～370及び410～470を繰り返して連続した単一の目的の鍵を作成する代わりに、以前に用いられた決定性鍵(DK)を、双方の関係者によって繰り返し再ハッシングして、決定性鍵の階層を確立することができる。実際に、決定性鍵は、メッセージ(M)のハッシュに基づいて、次世代の決定性鍵(DK')のための次世代メッセージ(M')とすることができる。これを行うことにより、更なるプロトコル確立送信、特に、共通秘密の世代ごとの複数のメッセージの送信を必要とすることなく、共有される秘密の連続作成が可能になる。次世代共通秘密(CS')は以下のように計算することができる。

10

【0135】

まず、第1のノード3及び第2のノード7の双方が独立して次世代の決定性鍵(DK')を決定する。これは、ステップ320及び420に類似しているが、以下の式により適合される。

$$M' = \text{SHA} - 256(M) \quad (\text{式18})$$

$$DK' = \text{SHA} - 256(M') \quad (\text{式19.1})$$

$$DK' = \text{SHA} - 256(\text{SHA} - 256(M)) \quad (\text{式19.2})$$

【0136】

次に、第1のノード3は、上記したステップ370及び330に類似した次世代の第2のノードの第2の公開鍵(P_{1s}')及び第1のノードの第2の私有鍵(V_{2c}')を決定することができるが、以下の式により適合される。

20

$$P_{2s}' = P_{1s} + DK' \times G \quad (\text{式20.1})$$

$$V_{2c}' = V_{1c} + DK' \quad (\text{式20.2})$$

【0137】

次に、第2のノード7は、上記したステップ430及び470に類似した次世代の第1のノードの第2の公開鍵(P_{1c}')及び第2のノードの第2の私有鍵(V_{2s}')を決定することができるが、以下の式により適合される。

$$P_{2c}' = P_{1c} + DK' \times G \quad (\text{式21.1})$$

$$V_{2s}' = V_{1s} + DK' \quad (\text{式21.2})$$

【0138】

次に、第1のノード3及び第2のノード7は、各々、次世代の共通秘密(CS')を決定する。

30

【0139】

特に、第1のノード3は、以下の式を用いて次世代共通秘密(CS')を決定する。

$$CS' = V_{2c}' \times P_{2s}' \quad (\text{式22})$$

【0140】

第2のノード7は、以下の式を用いて次世代共通秘密(CS')を決定する。

$$CS' = V_{2s}' \times P_{2c}' \quad (\text{式23})$$

【0141】

更なる世代(CS'', CS'''等)は、チェーン階層を生成するのと同様にして計算することができる。この技法は、第1のノード3及び第2のノード7の双方が、元のメッセージ(M)又は最初に計算された決定性鍵(DK)、並びにいずれのノードに自身に関係するかを追跡することを必要とする。これは公開で既知の情報であるため、この情報の保有に関するセキュリティ問題は存在しない。従って、この情報は、「ハッシュテーブル」(ハッシュ値を公開鍵にリンクする)において保持され、(例えば、Torrentを用いて)ネットワーク5を通して自由に配信され得る。更に、階層における任意の個々の共通秘密(CS)が損なわれた場合、私有鍵 V_{1c} 、 V_{1s} がセキュアなままであるならば、これは階層におけるいかなる他の共通秘密のセキュリティにも影響を及ぼさない。

40

【0142】

鍵のツリー構造

50

上記したようなチェーン（線形）階層と同様に、ツリー構造の形式の階層を生成することができる。

【0143】

ツリー構造を用いて、認証鍵、暗号化鍵、署名鍵、支払い鍵等の異なる目的の多岐にわたる鍵を決定し、これによって、これらの鍵は、全て、単一のセキュアに維持されたマスター鍵にリンクされる。これは、多岐にわたる異なる鍵を有するツリー構造901を示す図9に最も良く示されている。これらの各々を用いて、別の関係者と共有される秘密を生成することができる。

【0144】

ツリー分岐は、幾つかの方法で達成することができ、それらのうちの3つを以下で説明する。

【0145】

(i) マスター鍵生成

チェーン階層において、各新たな「リンク」（公開鍵/私有鍵対）は、複数の再ハッシュされたメッセージを元のマスター鍵に加算することによって生成される。例えば、以下の式が成り立つ（明確にするため、第1のノード3の私有鍵のみを示す）。

$$V_{2c} = V_{1c} + \text{SHA} - 256(M) \quad (\text{式24})$$

$$V_{2c}' = V_{1c} + \text{SHA} - 256(\text{SHA} - 256(M)) \quad (\text{式25})$$

$$V_{2c}'' = V_{1c} + \text{SHA} - 256(\text{SHA} - 256(\text{SHA} - 256(M))) \quad (\text{式26})$$

...等

【0146】

分岐を生成するために、任意の鍵をサブマスター鍵として用いることができる。例えば、正規のマスター鍵について行われたように V_{2c}' にハッシュを加算することによって、 V_{2c}' をサブマスター鍵 (V_{3c}) として用いることができる。

$$V_{3c} = V_{2c}' + \text{SHA} - 256(M) \quad (\text{式27})$$

【0147】

サブマスター鍵 (V_{3c}) 自体が、例えば以下の次世代鍵を有することができる。

$$V_{3c}' = V_{2c}' + \text{SHA} - 256(\text{SHA} - 256(M)) \quad (\text{式28})$$

【0148】

このようにして、図10に示すようなマスター鍵生成方法を用いたツリー構造903が提供される。

【0149】

(ii) 論理的関連付け

この方法において、ツリー内の全てのノード（公開鍵/私有鍵対）が、チェーンとして（又は任意の他の形で）作成され、ツリー内のノード間の論理的関係が、テーブルによって維持されるが、このテーブルでは、ツリー内の各ノードは、単に、ポインターを用いてツリー内の自身の親ノードと関連付けられる。このため、ポインターを用いて、セッションのための共通秘密鍵 (CS) を決定するために、関連する公開鍵/私有鍵対を決定することができる。

【0150】

(iii) メッセージ多重度

チェーン又はツリーにおける任意のポイントに新たなメッセージを導入することによって、新たな公開鍵/私有鍵対を作成することができる。メッセージ自体は、任意とすることができるか、又は何らかの意味若しくは機能を有することができる（例えば、メッセージは、「実際の」銀行口座番号等に関連している場合がある等）。新たな公開鍵/私有鍵対を形成するために、そのような新たなメッセージがセキュアに保たれることが望ましい場合がある。

【0151】

処理デバイス

10

20

30

40

50

上述したように、第1のノード3及び第2のノード7は、コンピュータ、タブレットコンピュータ、モバイル通信デバイス、コンピュータサーバー等の電子デバイスとすることができる。電子デバイスは、処理デバイス23、27と、データストア13、17と、ユーザインタフェース15とを含むことができる。

【0152】

図11は、処理デバイス23、27の例を示す。処理デバイス23、27は、第1のノード3、第2のノード7又は他のノード9で用いることができる。処理デバイス23、27は、プロセッサ1510と、メモリ1520と、バス1530を介して互いに通信するインタフェースデバイス1540とを含む。メモリ1520は、上記したメソッド100、200、300、400を実施するための命令及びデータを記憶し、プロセッサ1510は、メモリ1520からの命令を実行してメソッド100、200、300、400を実施する。インタフェースデバイス1540は、通信ネットワーク5、及び幾つかの例では、ユーザインタフェース15及びデータストア13、17、19等の周辺機器との通信を容易にする通信モジュールを含むことができる。処理デバイス1501は、独立したネットワーク要素であってもよいが、別個のネットワーク要素の一部であってもよいことに留意されたい。更に、処理デバイス1501によって行われる幾つかの機能は、複数のネットワーク要素間で分散させることができる。例えば、第1のノード3は、第1のノード3に関連付けられたセキュアなローカルエリアネットワークにおいてメソッド100、300を行うための複数の処理デバイス23を有することができる。

【0153】

本明細書は、ユーザ、発行者、業者、プロバイダ又は他のエンティティが特定のアクション（署名、発行、決定、計算、送信、受信、生成等を含む）を行うことを説明しているが、この表現は、提示を明確にするために用いられている。これらのアクションは、これらのエンティティによって操作されるコンピューティングデバイスによって行われることが理解されるべきである。

【0154】

署名は、暗号関数を実行することを含む。暗号関数は、平文のための入力と、私有鍵等の鍵のための入力とを有する。プロセッサは、関数を実行して、署名として用いることができる数字又は文字列を計算することができる。次に、署名は、署名付きテキストを提供するために平文とともに提供される。メッセージテキスト又は鍵が単一ビット変化する場合、署名は完全に変化する。署名の計算は、ほとんど計算能力を必要としないのに対し、所与の署名を有するメッセージの再現は、実際的に不可能である。このようにして、平文は、私有鍵が利用可能である場合にのみ変更され、有効な署名が付される。更に、他のエンティティは、公開で入手可能な公開鍵を用いて署名を容易に検証することができる。

【0155】

ほとんどの環境において、暗号化及び復号は、暗号関数を実行して、暗号化メッセージ又は平文メッセージがそれぞれ表す出力文字列を計算するプロセッサを備える。

【0156】

鍵、トークン、メタデータ、トランザクション、オファー、契約、署名、スクリプト、メタデータ、招待等は、「文字列」若しくは「整数」タイプ若しくは他のタイプ又はテキストファイルのプログラムコードにおける変数等の、データメモリに記憶される数字、テキスト又は文字列として表されるデータを指す。

【0157】

ピアツーピア台帳の例は、ビットコインBlockchainである。資金又は支払い料金をビットコイン貨幣で転送することは、ビットコインBlockchainにおいて、資金又は料金がトランザクションから出力されるトランザクションを生成することを含む。ビットコイントランザクションの例は、入力トランザクションハッシュ、トランザクション量、1つ又は複数の宛先、単数又は複数の受取人の公開鍵、及び入力トランザクションを入力メッセージとして使用することにより生成される署名、並びに署名を計算するための支払人の私有鍵を含む。トランザクションは、入力トランザクションハッシュがビ

10

20

30

40

50

ットコインBlockchainのコピーにおいて存在すること、及び公開鍵を用いて署名が正しいことをチェックすることによって検証することができる。同じ入力トランザクションハッシュが、他の箇所で既に用いられていないことを確実にするために、トランザクションは、計算ノード(「マイナー」)のネットワークにブロードキャストされる。マイナーは、入力トランザクションハッシュがまだ接続されておらず、かつ署名が有効である場合にのみ、Blockchainにおけるトランザクションを受け入れ、記録する。入力トランザクションハッシュが既に異なるトランザクションにリンクされている場合、マイナーはトランザクションを拒否する。

【0158】

トークンに暗号通貨を割り当てることは、トランザクションのメタデータフィールドに表される割り当てられた暗号通貨及びトークンを用いてトランザクションを生成することを含む。

【0159】

2つの項目が関連しているとき、これは、これらの項目間に論理的接続が存在していることを意味する。データベースにおいて、例えば、2つの項目を互いに関連付けるために、2つの項目のための識別子を同じレコードに記憶することができる。トランザクションにおいて、2つの項目を互いに関連付けるために、2つの項目のための識別子をトランザクション文字列に含めることができる。

【0160】

ビットコインプロトコルの使用、スクリプトの回復、及び/又はトークンのロック解除は、私有鍵を用いてスクリプト及び/又はトランザクションの署名文字列を計算することを含む。スクリプトは、異なる私有鍵又は他の条件から導出された2つ以上の署名を必要とする場合がある。次いで、このトランザクションの出力は、マイナーに与えられる。

【0161】

別のエンティティを認可することは、私有鍵を用いてトランザクションの署名文字列を計算し、署名文字列をエンティティに提供して、エンティティが署名を用いてトランザクションを検証することを可能にすることを含むことができる。

【0162】

別のエンティティとのアカウントを有するユーザは、電子メールアドレス、名称、及び潜在的には公開鍵等の、ユーザに関する情報を記憶するエンティティを含む場合がある。例えば、エンティティは、SQL、OrientDB、MongoDB等のデータベースを維持することができる。幾つかの例では、エンティティは、ユーザの私有鍵のうちの一つ又は複数を記憶することもできる。

【0163】

当業者であれば、本発明は、従来技術を上回る多数の技術的利益及び利点を提供することを理解するであろう。例えば、(例えばビットコイン開発者の手引に記載されているような)BIP32プロトコルは、ランダムシードを用いてサブ鍵を作成する。これによって、インデックスのデータベースを維持する必要性が生じる。しかし、本発明によれば、有意義なメッセージMを用いてサブ鍵を(従ってサブ共有秘密も)生成する。有利には、これにより、インデックスのデータベースの必要性が回避され、このため、これを実行するのに必要な計算リソースの観点からより効率的な、より単純なセキュリティ技法が提供される。更に、これは、有意義な情報とサブ鍵との関連付けを可能にする。例えば、再利用可能なサブ鍵を用いて、特定の銀行アカウント又はクライアントコード等を表すことができる。それに代えて、特定のインボイス又はムービー(又は他のデータ)ファイル等のハッシングに基づいて、使い捨てのサブ鍵が作成されてもよい。

【0164】

当業者であれば、添付の特許請求の範囲において定義されるような本明細書の開示の広い一般的な範囲から逸脱することなく、上記した実施形態に対し多数の変形及び/又は変更を行うことができることが理解されよう。従って、本実施形態は、全ての観点において限定的ではなく例示的であることを考慮すべきである。

10

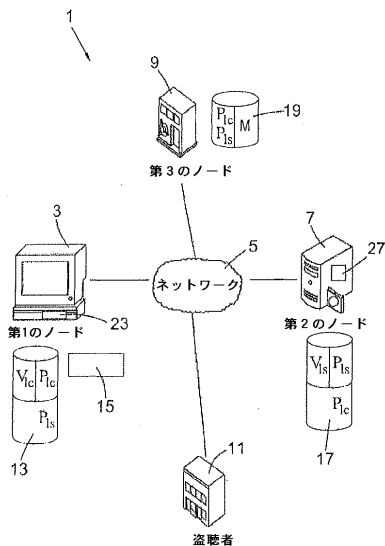
20

30

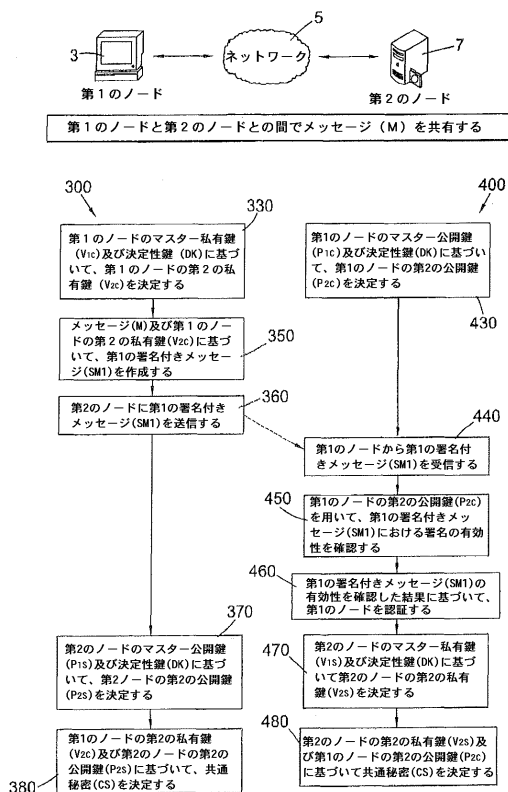
40

50

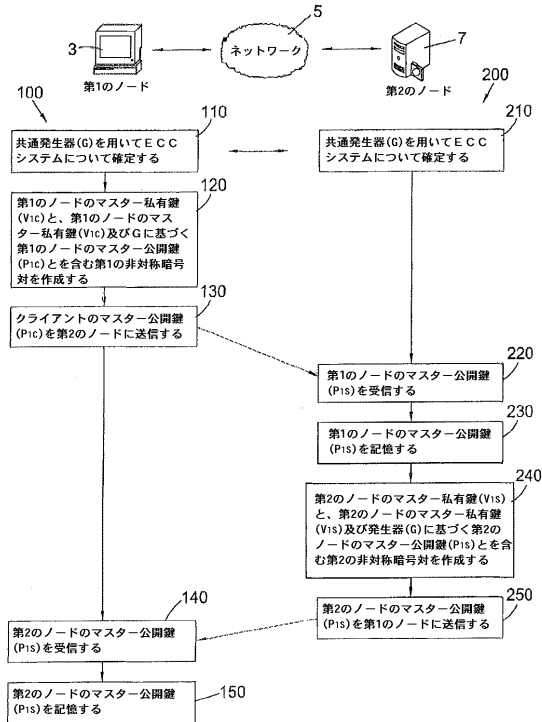
【図1】



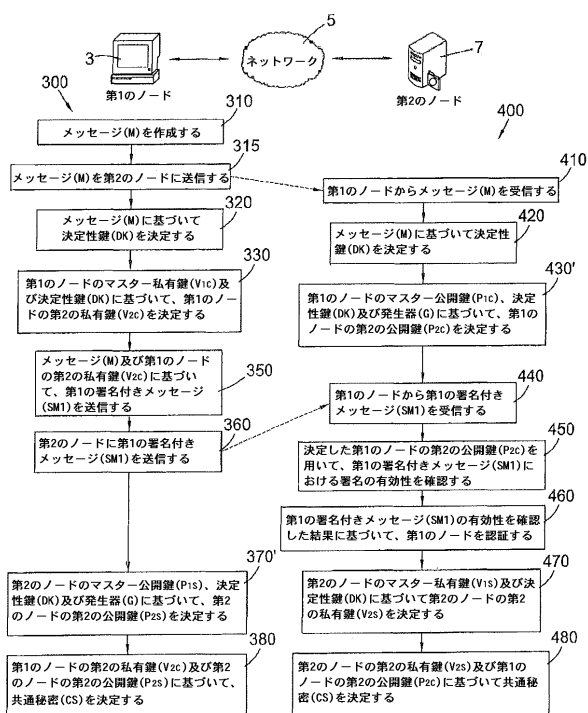
【図2】



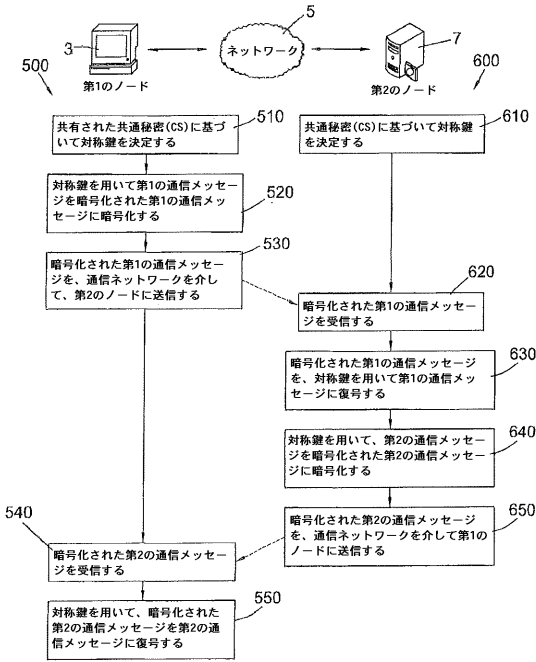
【図3】



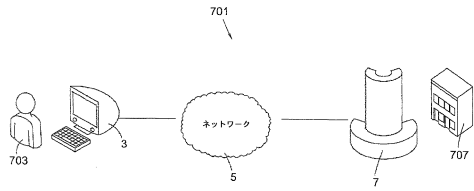
【図4】



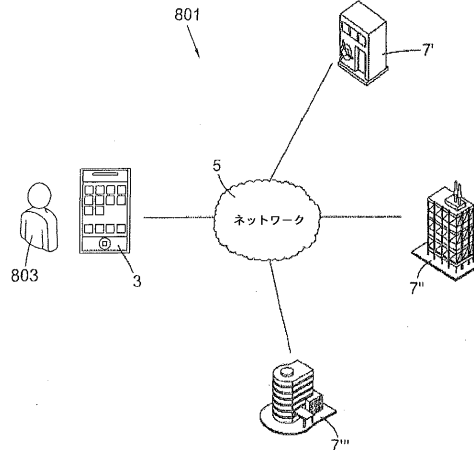
【図5】



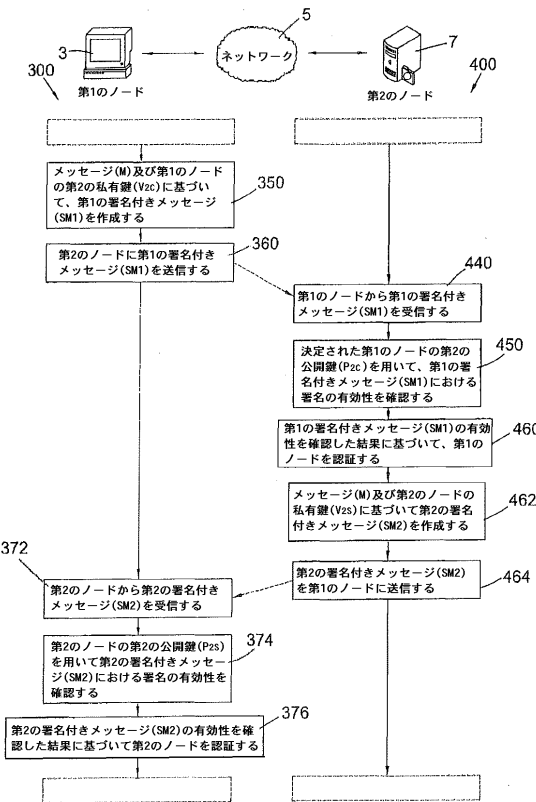
【図6】



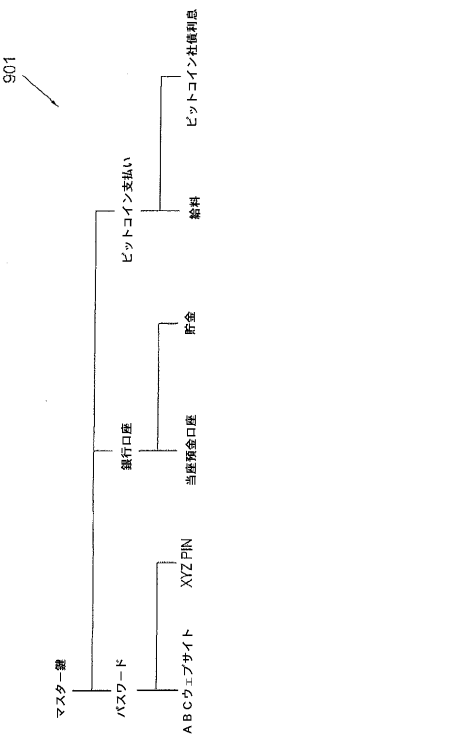
【図7】



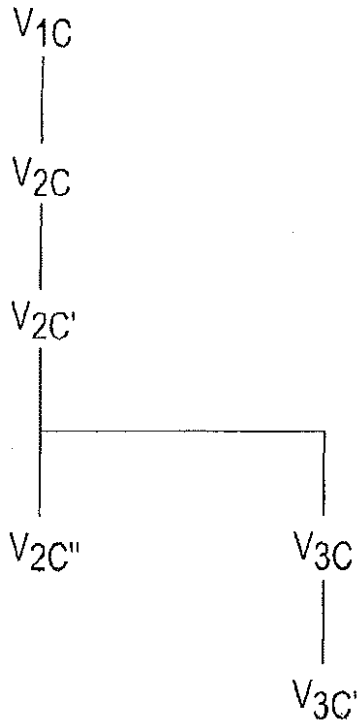
【図8】



【図9】

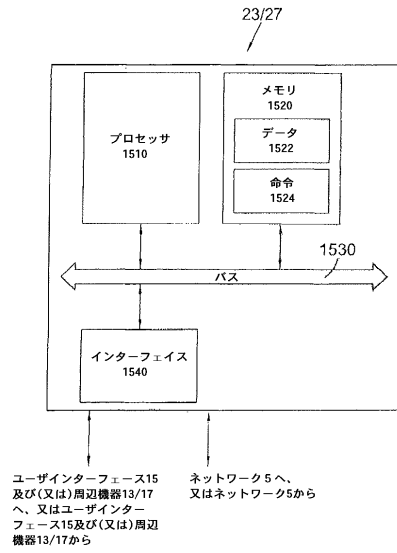


【図10】



903

【図11】



フロントページの続き

(74)代理人 100070150

弁理士 伊東 忠彦

(74)代理人 100091214

弁理士 大貫 進介

(72)発明者 クレイグ ステヴァン ライト

英国、CF10 2HH カーディフ、チャーチル ウェイ、チャーチル ハウス 7階、
アークハート - ダイクス アンド ロード エルエルピー内

(72)発明者 ステファン サヴァナ

英国、CF10 2HH カーディフ、チャーチル ウェイ、チャーチル ハウス 7階、
アークハート - ダイクス アンド ロード エルエルピー内

審査官 中里 裕正

(56)参考文献 特表2000-502553(JP, A)

特表2009-526411(JP, A)

HAO, F., On Robust Key Agreement Based on Public Key Authenticaiton, Cryptology ePrint Archive, [online], 2010年 3月, Report 2010/136, [2019年1月8日検索], URL, <https://eprint.iacr.org/2010/136>

McCORRY, P. et al, Authenticated Key Exchange over Bitcoin, Cryptology ePrint Archive, [online], 2015年 9月, Report 2015/308, [2019年1月9日検索], URL, <https://eprint.iacr.org/2015/308>

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/08

JSTPlus/JMEDPlus/JST7580(JDreamIII)

IEEE Xplore